

「デジタル社会の実現に向けた重点計画」の 改定に向けて

2024/4/24

アジェンダ

1. 「デジタル社会の実現に向けた重点計画」策定後のデジタル関連の取組について
 - 1-1. デジタル共通基盤に係る取組
 - 1-2. デジタルガバメントに係る取組
 - 1-3. データ・準公共分野・国際戦略・AIに係る取組
 - 1-4. アナログ規制撤廃に係る取組
2. 政策の進捗管理・可視化について
3. 次期重点計画の改定に向けたポイント（案）

1. 「デジタル社会の実現に向けた重点計画」
策定後のデジタル関連の取組について

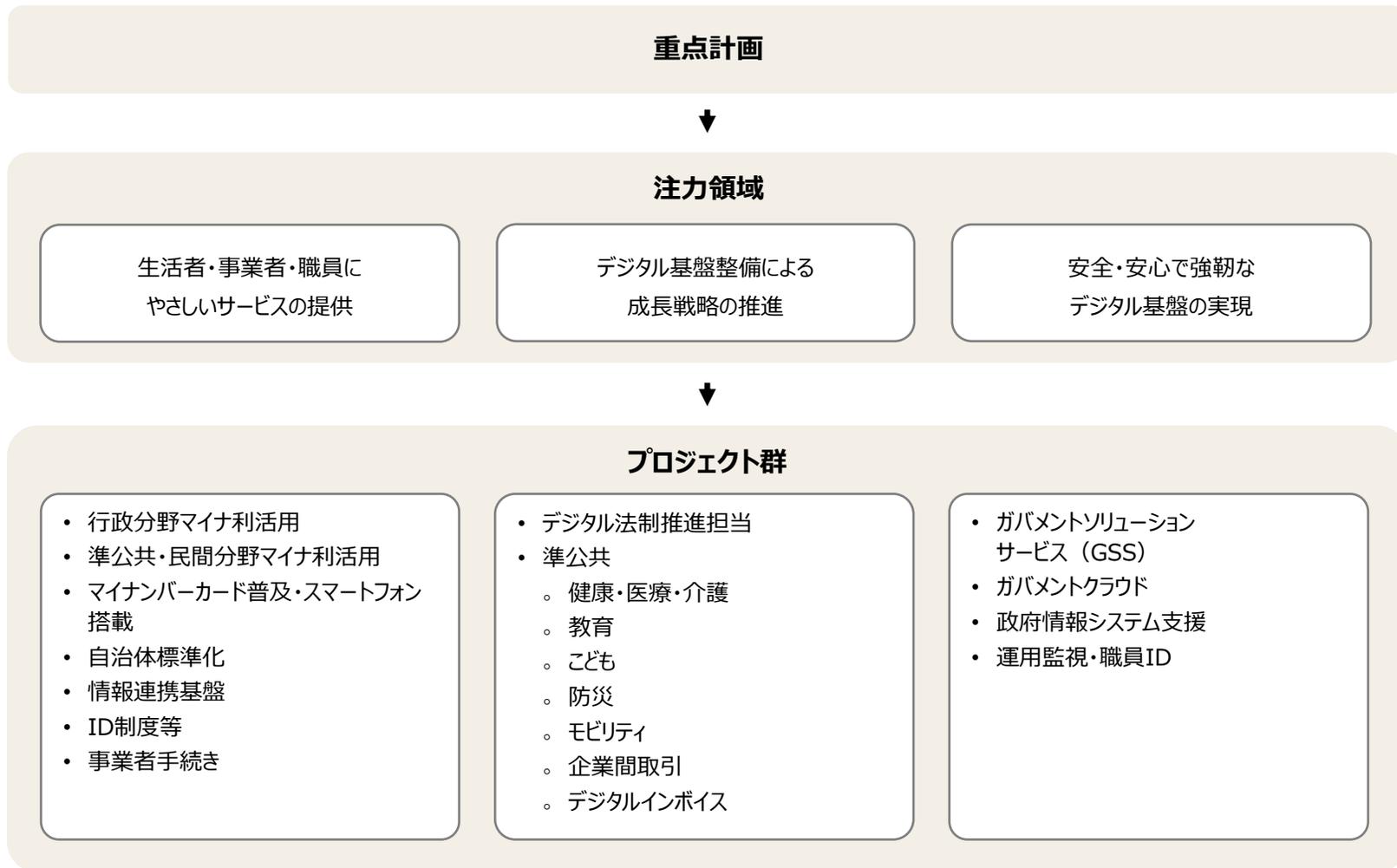
デジタル庁の3つの注力領域にもとづきプロジェクトを推進

業務推進や判断に必要な情報として、デジタル庁の3つの注力領域が2022年度に定義されています。

デジタル庁では全てのプロジェクトをこれらのいずれかの領域に紐づけ、業務推進における意思決定プロセスに組み込んでいます。

具体的には、プロジェクト個々の結果を3つの注力領域で重要視すべき指標に紐づけ、プロジェクトのリスク状況に応じた人的リソースマネジメントやコストマネジメント等に活用しています。

このように、注力領域の達成すべき指標を意識しつつ、貴重な人材の最適配置を実現するプロジェクト推進を行っています。



1-1. 「デジタル社会の実現に向けた重点計画」
策定後のデジタル関連の取組について
(デジタル共通基盤に係る取組)

マイナンバーカードの普及状況



マイナンバー情報総点検について（全体像）

1. 概要

- マイナンバー情報総点検では、マイナポータルで閲覧可能となっている全てのデータについて総点検を行った（6月マイナンバー情報総点検本部を設置）。（健康保険証、共済年金、公金受取口座の事務については、先行して点検を行ってきた）
- 紐付け方法の調査結果を踏まえ、332の自治体と労基署1署において、原則11月末までに個別データの点検を行い、紐付け誤りが判明した場合は修正するといった対応を実施し、紐付け誤りを可能な限り解消してきた。
- 全体の点検対象件数：8,208万件。

2. 総点検で判明した紐付け誤り

事務※それぞれの情報に関する事務	点検対象件数	紐付け誤り	
		件数	割合
健康保険証情報※1	1,571万件	1,142件	0.007%
共済年金情報	507万件	119件	0.002%
公金受取口座情報	5,622万件	1,186件	0.002%
所得・個人住民税情報	7,789件	4件	0.051%
障害支援区分認定情報	2,325件	1件	0.043%
障害者自立支援に関する給付情報（精神通院医療）	157,763件	152件	0.096%
障害福祉サービス受給者証情報	2,895件	6件	0.207%

事務※それぞれの情報に関する事務	点検対象件数	紐付け誤り	
		件数	割合
生活保護情報	62,351件	22件	0.035%
障害者手帳情報	480万件	5,689件	0.119%
小児慢性特定疾病医療費助成の支給情報	4,625件	7件	0.151%
難病患者に対する特定医療費の支給情報	37,820件	66件	0.175%
労働者災害補償給付情報※2	263件	1件	0.380%
その他（12事務）	6,089件	0件	—
合計	8,208万件	8,395件	0.010%

※1 健康保険証については、保険者による総点検に加え、医療情報という特性も踏まえ、入念的に登録済みデータ全体について、住民基本台帳情報との突合を11月までに実施、完了。現在、保険者等による確認を実施中。

※2 点検対象機関である鳴門署以外の労基署についても確認作業を行い、3件の紐付け誤りを確認。

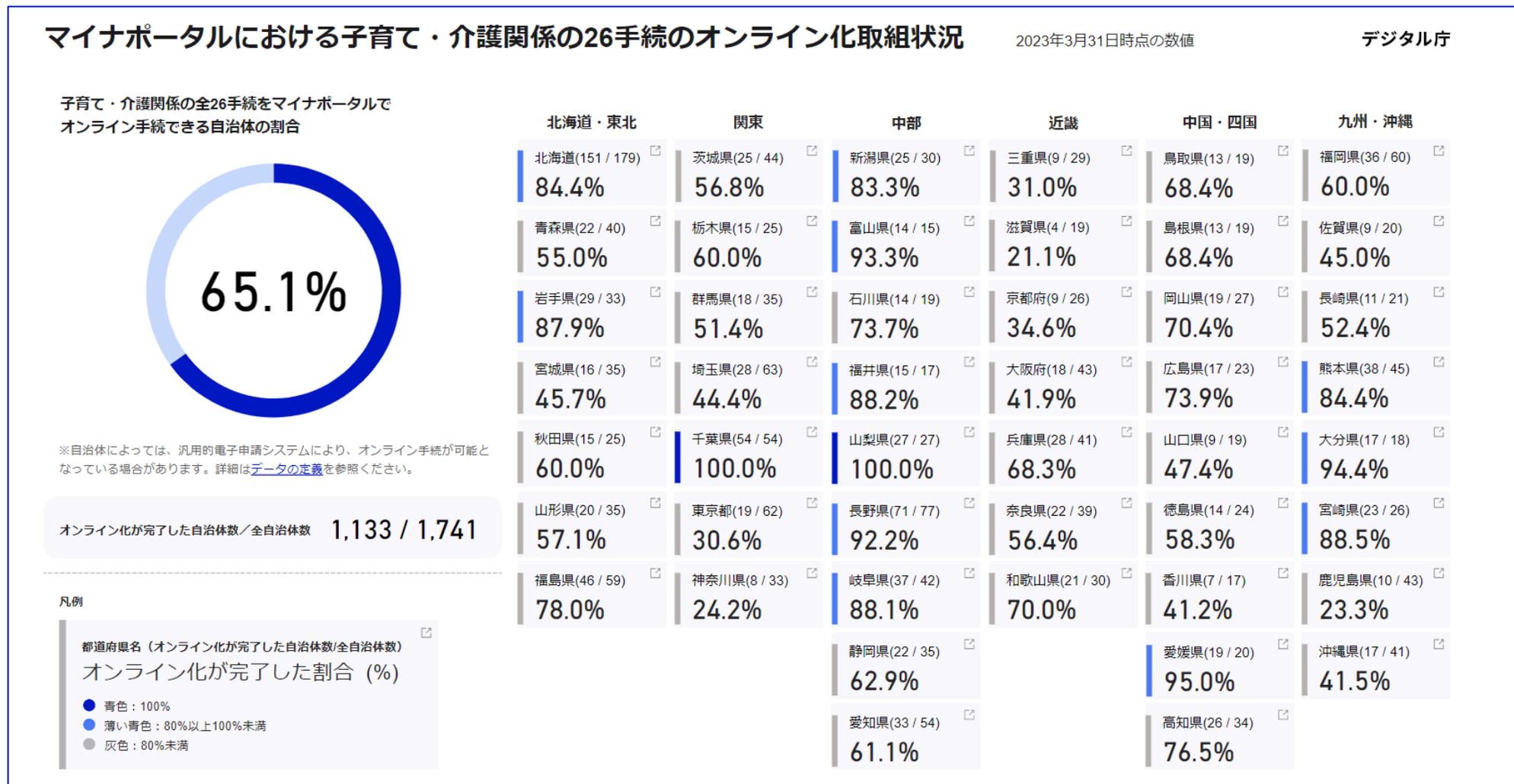
3. 再発防止対策

紐付け誤りの主な原因	原因に対応した対策
<ul style="list-style-type: none"> マイナンバーの提出がなく、2情報で住基ネット照会した際に複数人のマイナンバーが該当した場合の紐付け誤り 申請書にマイナンバーの記載誤り 本人と家族のマイナンバーの取り違え 	<ul style="list-style-type: none"> 各制度の申請時にマイナンバーの記載を求める旨を明確化する省令等改正（9月） ①各制度の申請時にマイナンバーの取得を原則とすること、②提供されたマイナンバーの真正性の確認、③住基ネット照会を行う際には原則基本4情報（氏名・生年月日・性別・住所）で照会を行うことなどを明記した「マイナンバー登録事務に係る横断的ガイドライン」の策定（10月） 原則4情報でのマイナンバー照会以外は回答不可とするJ-LISの照会システム改修（12月）

（※）更なる再発防止対策として、以下の取組を実施。

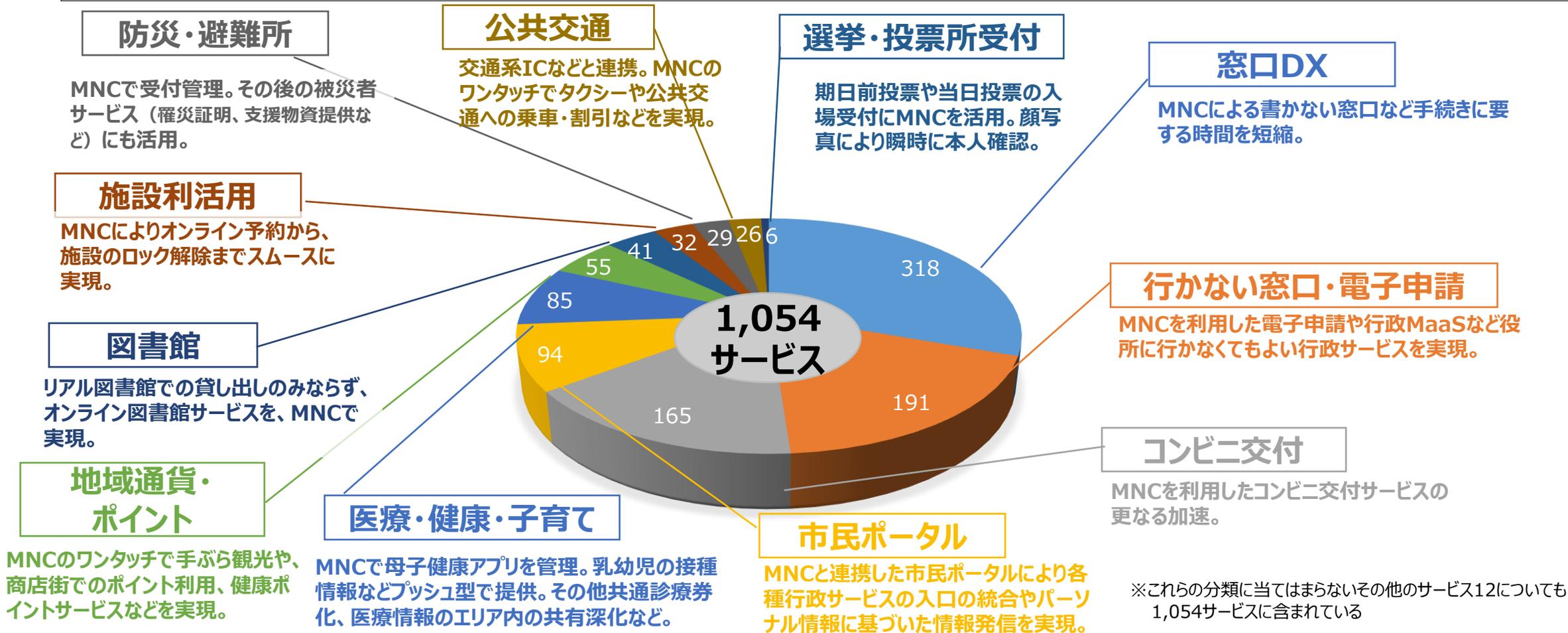
- 本人確認の際にマイナンバーの真正性の確認を行うといった、**通常業務における定期的なマイナンバーの確認の徹底**
- マイナンバーカードからマイナンバーをデジタルな方法で読み取る方法の普及による**マイナンバー登録事務のデジタル化**
- 紐付け誤りが判明した場合、紐付け実施機関・制度所管省庁・デジタル庁で情報共有し、直ちにデータ修正するための**デジタル庁を司令塔とする組織横断体制の構築**（7月）

マイナポータルにおける子育て・介護関係の26手続のオンライン化取組状況



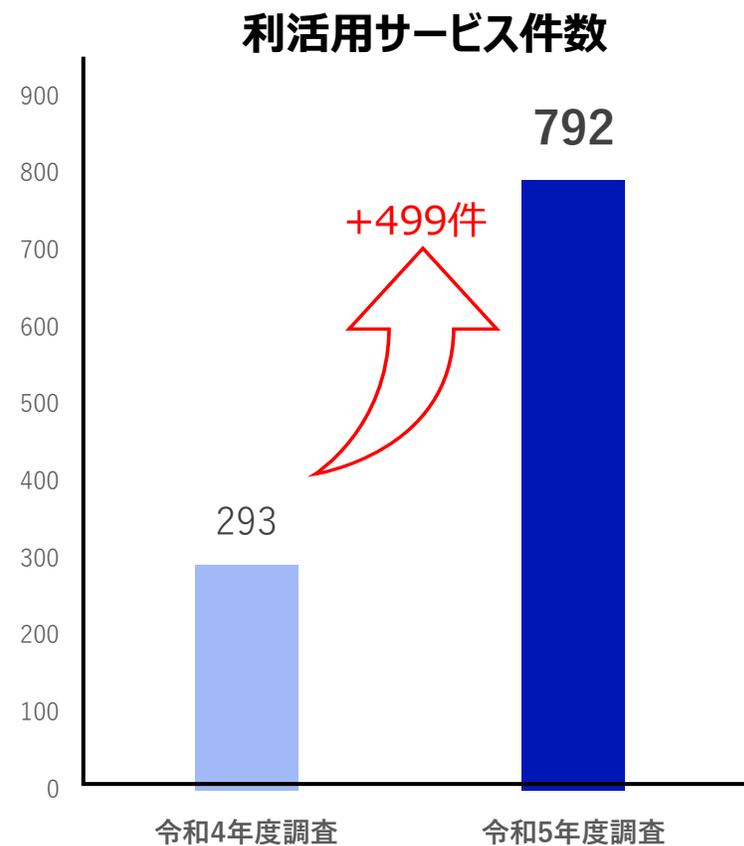
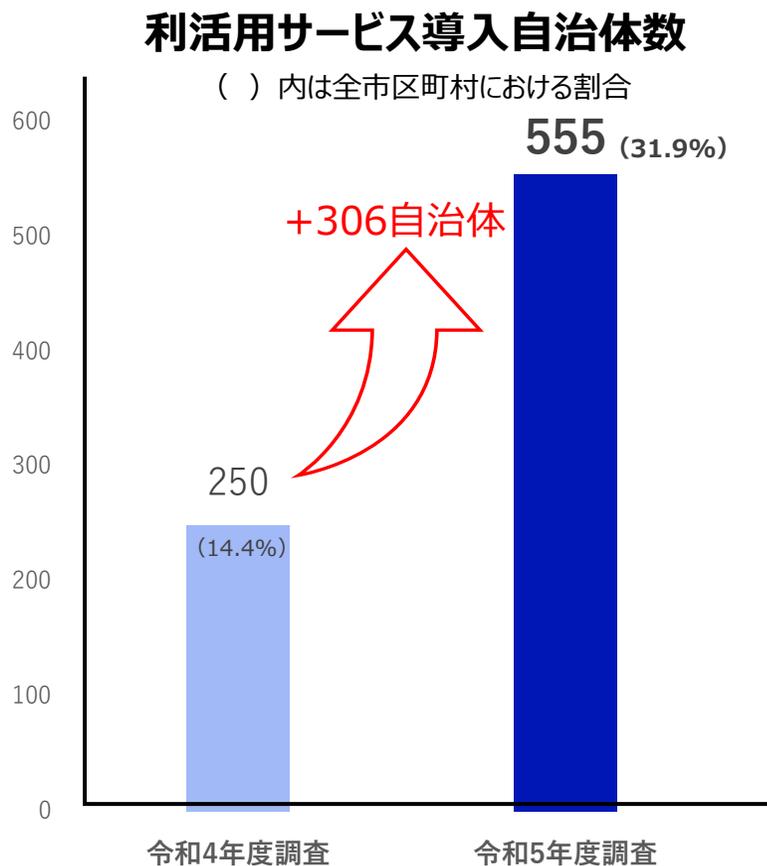
マイナンバーカード利活用シーンの拡大

■ 令和4年度補正予算及び令和5年度補正予算のデジタル田園都市国家構想交付金（デジタル実装タイプ）にて、1,054件のマイナンバーカード利活用サービスが実装。マイナンバーカード利活用シーンが地域に拡大。（令和6年4月1日時点）



自治体のマイナンバーカード利活用状況

- デジタル庁が令和5年度に全市区町村に対して行った調査によると、555の自治体において792のマイナンバーカードを活用した独自サービスが提供
- 令和4年度に実施した調査と比較すると、サービス導入自治体数・サービス件数ともに大幅な増加



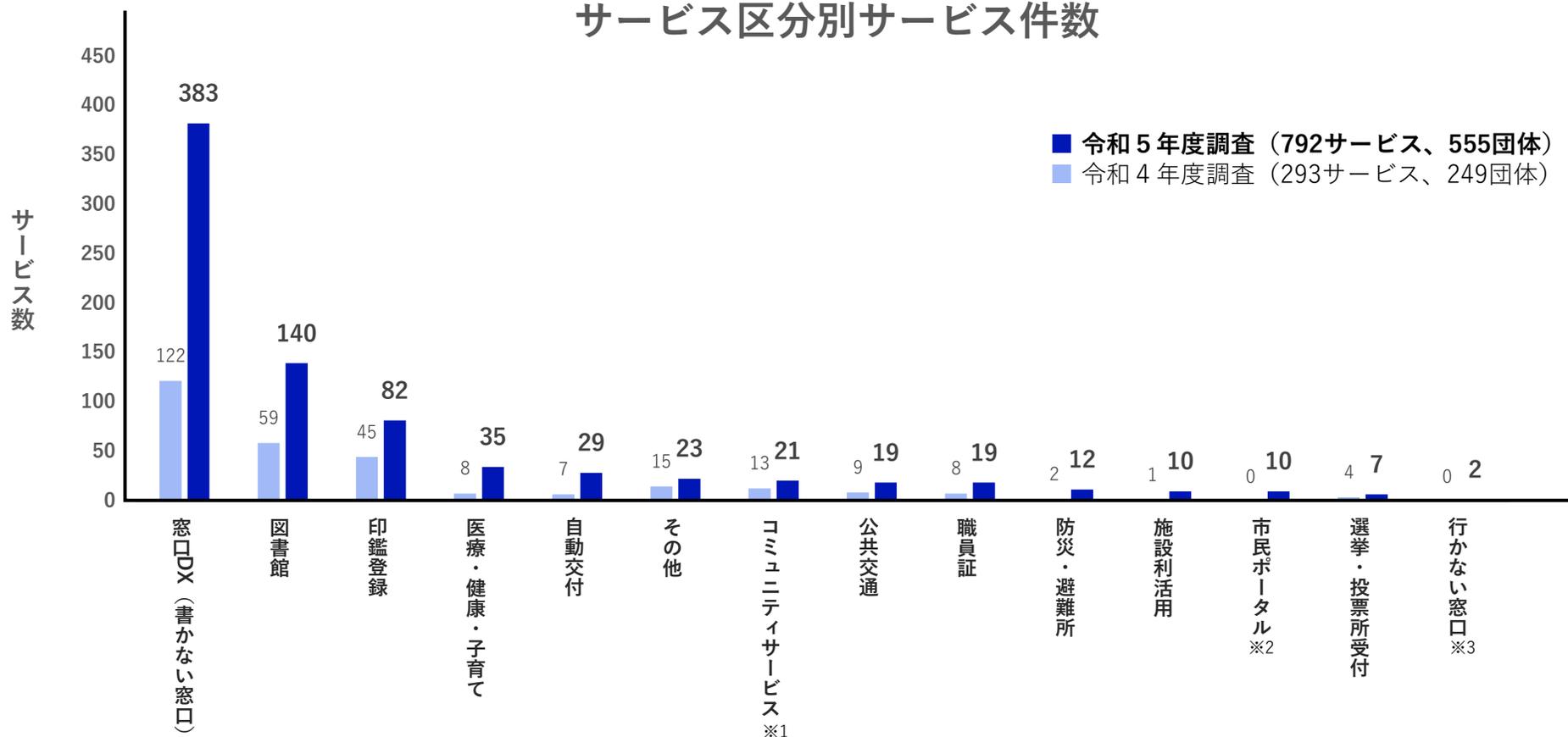
R5.11.15時点

自治体のマイナンバーカード利活用状況

- 利活用サービス内容の内訳については、『窓口DX（書かない窓口）』が、特に大きく増加
- 次いで、『図書館』、『印鑑登録』における利活用されている

サービス区分別サービス件数

R5.11.15時点



※1 地域通貨等

※2 特段の取組に限る

※3 移動窓口（電子申請を除く）

デジタル共通基盤に係る取組（個人向け基盤：マイナンバー／マイナンバーカード関連）

エンタメ分野における実証実験

○ デジタル庁では、民間事業者の協力を得て、エンタメ分野での活用に向けた実証実験を推進中。



■ 年齢確認（酒類提供・年齢制限）

Surf in MUSIC in 北泉（R5.9/16）

- ・マイナンバーカードの認証により年齢確認し、ドリンクコインとリストバンドを配付。（ドリンク1杯無料のインセンティブ）
- ・販売時はドリンクコインとリストバンドを確認して酒類を提供することで、健全な興行運営を実現。



PIA MUSIC COMPLEX（R5.9/30,10/1）

- ・マイナンバーカードの券面をOCR機器で読み取って年齢を判定し、アルコール提供可・不可の缶バッジを配布。合わせて手の甲にスタンプを押印。（ドリンク1杯無料のインセンティブ）
- ・販売時は缶バッジとスタンプを確認して酒類等を提供し、健全な興行運営を実現。（2日間で合計5,000人超が参加。）



■ 特設エリア入場（イベント会場内休憩スペース）

PIA MUSIC COMPLEX（R5.9/30,10/1）

- ・オンラインでマイナンバーカードを用いて事前登録。当日はマイナンバーカードで本人確認して、入場資格を確認の上で、リストバンドを配付。
- ・リストバンドで入場資格の確認を行うことで、スムーズな入退場を実現。



■ バイクレース事故リスク誓約書

秋ヶ瀬の森バイクロード13（R5.12/2,3）

- ・競技参加者の事故リスク誓約書の取得をマイナンバーカードによる認証を活用して実施。正確な意思確認による同意取得と、電子データ収集による管理の効率化を実現。（インセンティブとして500円分のギフトカードを提供）



■ 入山届（山小屋）

アイスクンディフェスティバル2024（R6.2/3,4）

- ・マイナンバーカードの認証を活用して登山届を電子化。個人情報を取得して、山小屋の管理業務に活用。
- ・登山アプリ「コンパス」と連携し、本人同意に基づく登山者の現在位置の把握も実験内容に反映。



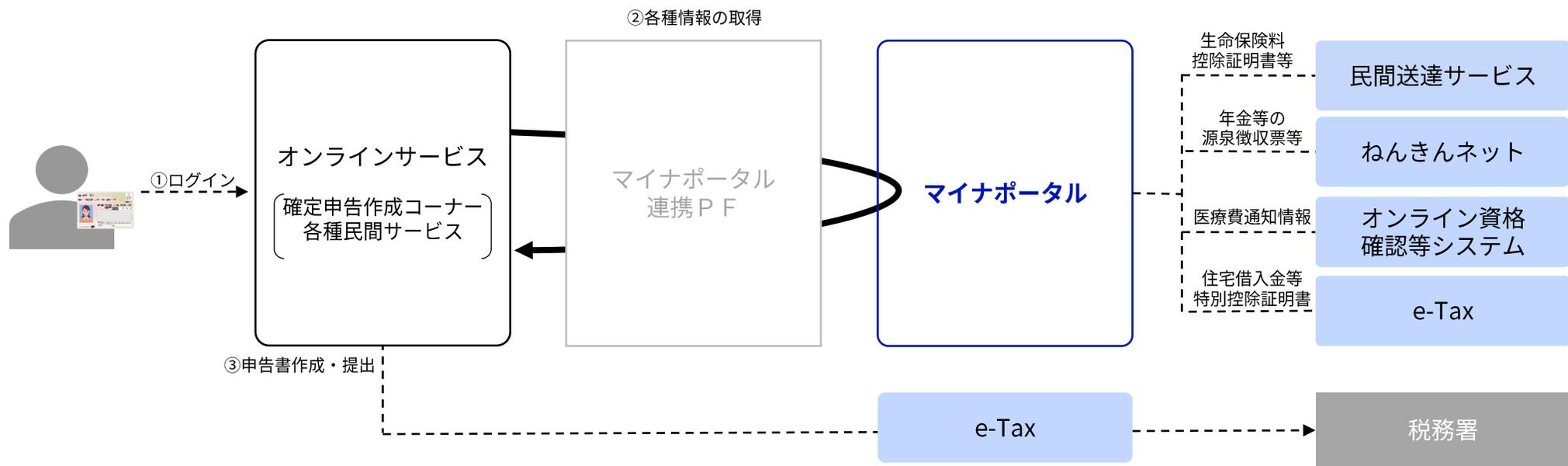
■ チケット不正転売防止

第38回 マイナビ 東京ガールズコレクション 2024 SPRING／SUMMER（R6.3/2）

- ・チケット購入時及び会場入場時に、マイナンバーカードで本人確認を行うことで、チケットの不正転売を防止。

マイナポータル連携を利用した確定申告

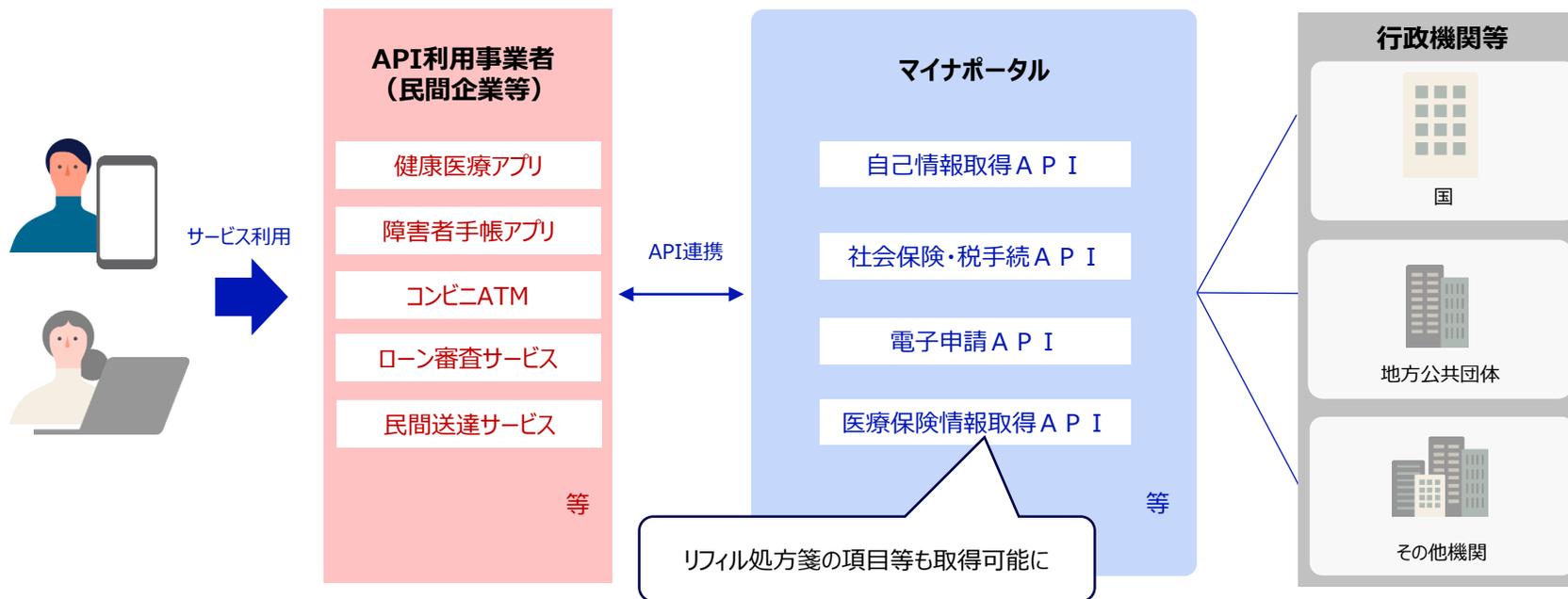
- マイナポータルでは、各種控除証明書等のデータを一括取得してe-Taxと連携することで、確定申告書の該当項目へ自動入力できる機能を提供している。
- 連携できる情報は順次拡大しており、令和6年1月からは給与所得の源泉徴収票、小規模企業共済等掛金控除証明書、国民年金基金掛金の控除証明書のデータについても連携できるようになった。



マイナポータルAPI

マイナポータルで提供する機能を、行政機関だけではなく企業や市民団体等の民間組織に対してもAPIとして提供することで、自己情報や検索機能を活用した新たな行政サービス・民間サービスの開発につながることを期待されます。例えば、自己情報取得APIを利用すれば、行政機関等が保有している信頼性の高い情報を安全かつスピーディに取得し、そのサービスで利用することができます。

※ APIとは、アプリケーション・プログラミング・インターフェースの略。マイナポータルのAPIの提供は、外部のWEBサービスのシステムからマイナポータルにアクセスしてその機能を活用できるように必要な仕様等を作成し、一定の要件の下で公開するもの。



GビズIDの概要



1

1つのIDで複数の行政手続に認証できる

これまでは電子証明書や、登記事項証明の写し等バラバラな本人確認手法だったのを共通のログインシステムで標準化

2

マイナンバーカードによる本人確認で手続毎の存在確認書類が不要に

これまでは手続ごとに存在確認書類（登記事項証明書等）を取り寄せていたものが不要に

3

GビズIDプライムでは2要素認証を通じてセキュリティにも配慮

ID/Passwordに加えて、スマホでのアプリによる端末認証を通じて、安全にログインできる環境を実現

デジタル共通基盤に係る取組（事業者向け基盤：ベース・レジストリ、GビズID）

GビズIDの利用状況

GビズIDプライム発行数

113万者（2024年3月末）

保有割合

法人：個人事業主 = 8：2

接続システム数

172システム（2024年3月末）

- 国** デジタル庁、厚生労働省、経済産業省、農林水産省、環境省、金融庁、国土交通省等
- 地方** 都道府県：東京都、茨城県、埼玉県、神奈川県、新潟県、大阪府、沖縄県等
市区町村：足立区、さいたま市、大阪市、神戸市等
- 他** 日本政策金融公庫、情報処理推進機構等



e-GOV

jGrants

IT導入補助金

石綿事前調査結果
報告システム

保安ネット

ミラサポplus
中小企業向け補助金・支援サイト

厚生労働省
食品衛生申請等システム

DIPS
Digital ICS Submission Platform System

経営力
向上計画

DX推進ポータル

農林水産省
共通申請サービス

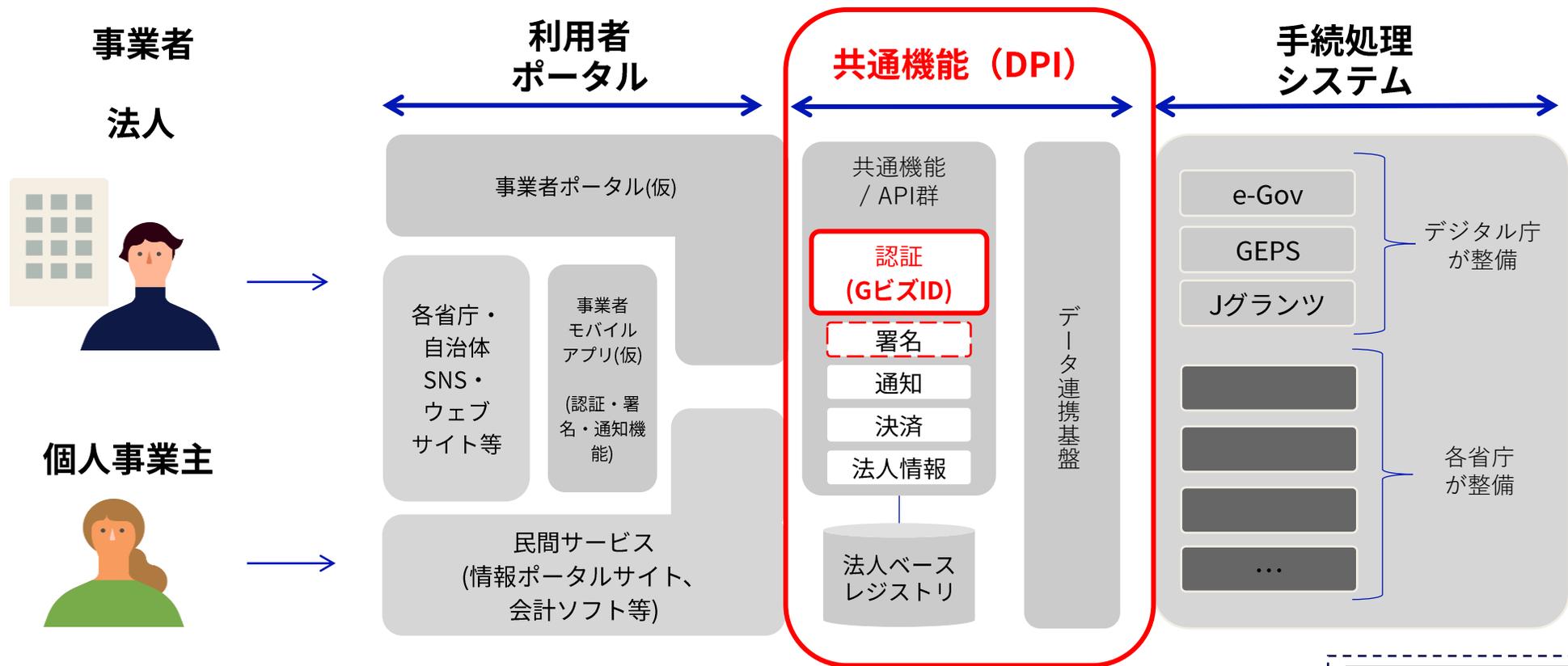
事業継続力強化計画
電子申請システム

金融庁
電子申請・届出システム

デジタル共通基盤に係る取組（事業者向け基盤：ベース・レジストリ、GビズID）

事業者タスクフォースの取組とDPI、GビズIDの関係

事業者タスクフォースでは、※DPI(Digital Public Infrastructure/デジタル公共インフラ)として共通機能の整理、拡充、利活用の推進を行っている。GビズIDは、事業者向けDPIの一部として「認証」の機能を担う。



※DPIについては第4回デジタル行財政改革会議・資料1、11ページ参照
https://www.cas.go.jp/jp/seisaku/digital_gyozaikaikaku/kaigi4/gijishidai4.html

デジタル庁が整備

公的基礎情報データベース（ベース・レジストリ）の整備・改善の推進に関する施策

（情報通信技術を活用した行政の推進等に関する法律（デジタル手続法）の改正、公布の日から起算して1年3月以内で政令で定める日施行）

公的基礎情報データベースの整備及び改善の推進

趣旨

- ・ 手続のワンスオンリー（情報の提出は一度限りとする）を実現するために、法人等に関する正確かつ標準に適合したデータを「公的基礎情報データベース」として整備し、行政機関間で情報連携すること等が必要。
- ・ 政府が公的基礎情報データベースを整備・改善するための計画を策定し、国の行政機関等はそれに従い整備等を行うこととする。

公的基礎情報データベース整備改善計画の創設

- ・ 政府は公的基礎情報データベースの整備・改善に関する計画を作成しなければならない旨を規定。
【法定記載事項】
①計画期間、②整備・改善の基本方針、③整備・改善の内容及び実施時期、④データベースを構成するデータの品質の確保に関する事項、⑤国立印刷局・情報処理推進機構（IPA）の役割等

計画に関する行政機関等の責務

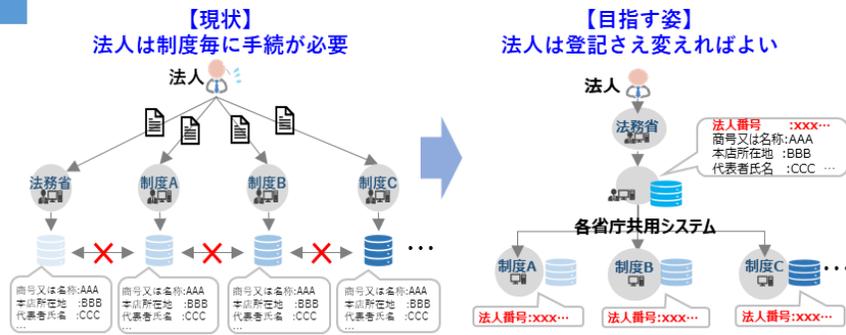
- ・ 国の行政機関等は、計画に従って、公的基礎情報データベースの整備等を行わなければならない旨を規定。
- ・ 国の行政機関等は、国立印刷局又はIPAに対し、データベースの整備及び改善に関し、必要な協力を求めることができる旨を規定。

【想定されるベース・レジストリの例】

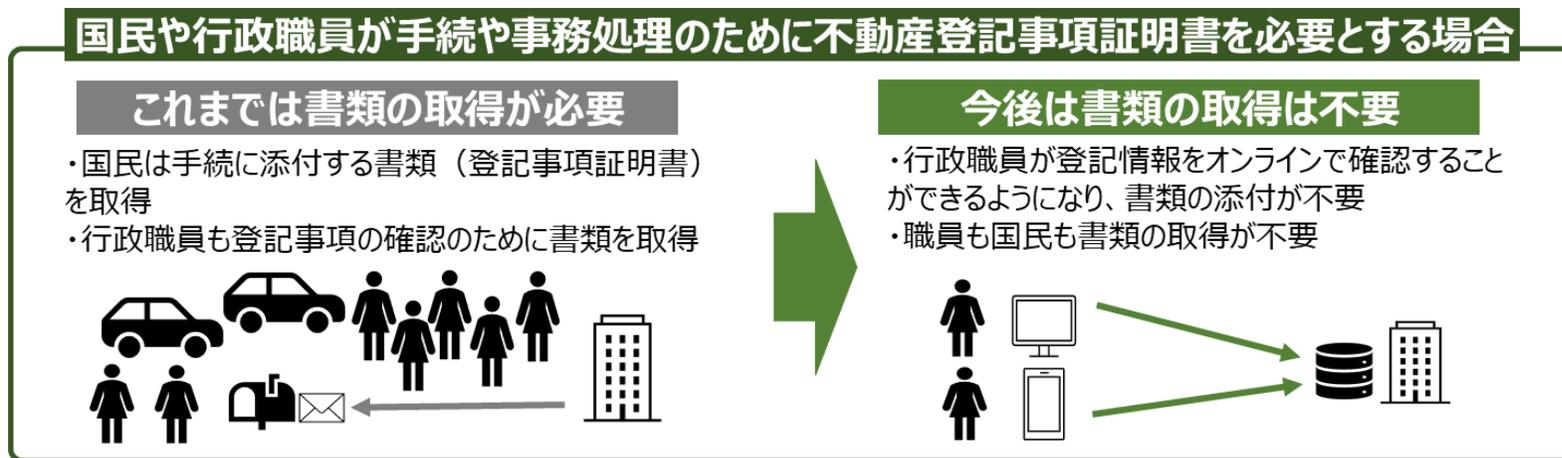
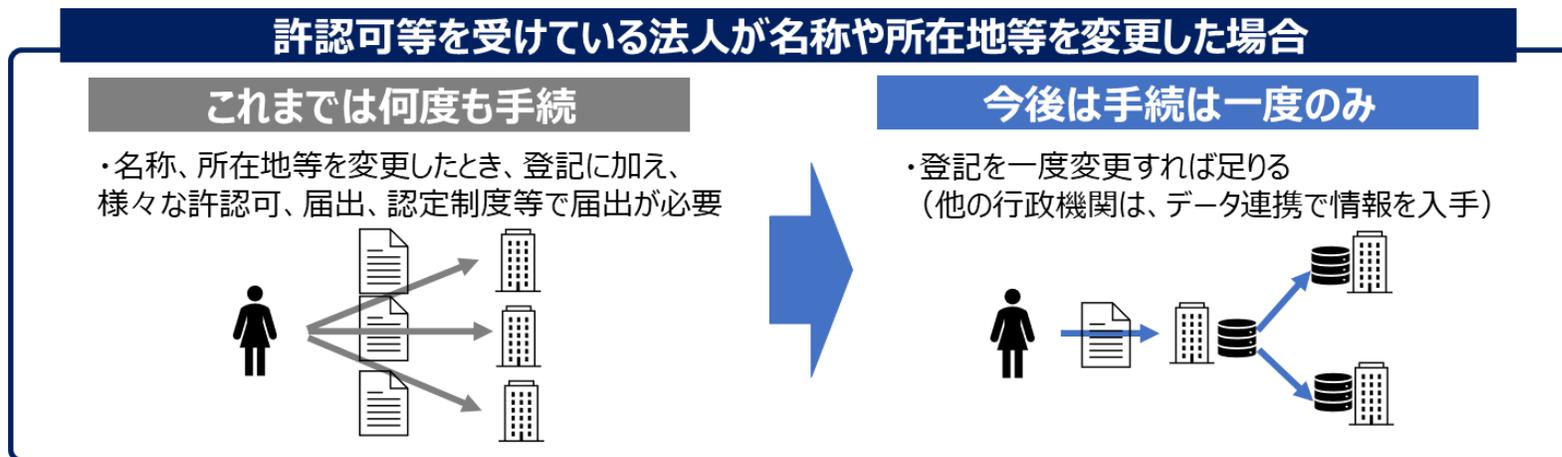
商業登記・不動産登記関係DB、住所・所在地関係DB、行政事務標準文字DB 等

特定法人事項変更届出に関する特例の創設

- ・ 法人に係る他の法令の規定により変更の届出を行わなければならない事項（名称、所在地等）について、法人が変更の登記を行い、行政機関等がデータ連携によって当該変更登記に係るデータを手に入れた場合は、当該事項に関する変更届出がなされたものとみなす旨を規定し、届出は不要とする。



公的基礎情報データベース（ベース・レジストリ）の整備の効果 （商業登記・不動産登記関係データベースの例）



1-2. 「デジタル社会の実現に向けた重点計画」
策定後のデジタル関連の取組について
(デジタルガバメントに係る取組)

良いサービスを作るための「標準」の策定・推進

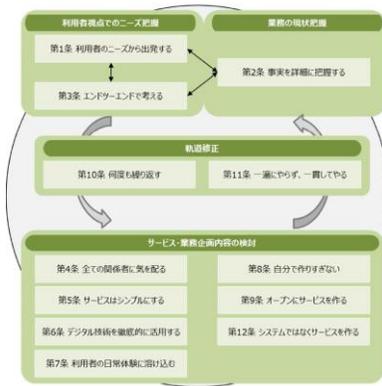
利用者視点で良いサービスを作るために、各情報システムを横断して統一すべき技術標準や進め方等について、デジタル庁自身が各プロジェクトで実践を行いながら、技術検討会議を中心に成果をまとめ、継続的改善を行う。

技術検討会議を中心とする検討

サービスデザイン

利用者が実感できる効果を創出するためには、利用者の立場で実際に発生している事実を正しく把握し、利用者との協働で改善を行う**サービスデザイン思考**が重要。

サービス設計12箇条の導入促進



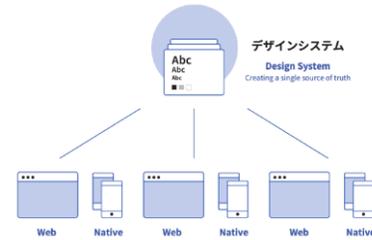
今までも標準ガイドライン等で周知展開を図っていた。デジタル庁自身が各プロジェクトで率先して**推進を徹底**する。

UIの改善

「誰一人取り残さない」デジタル化を進めるため、**ユニバーサルデザインを考慮したUI**の設計等、利用者目線で、利用者により優しい行政サービスを実現。

デザインシステムの整備

(ツールだけでなく、ガイド等を含む仕組み)



政府ウェブサイトの発信力向上の支援

各省庁共通の課題解決に向けコミュニティやリファレンスを整備し、発信力向上を図る。



データ整備

「包括的データ戦略」に基づき、データ活用、データ連携を推進する。

データの利活用や管理が効率的に行われるようにするために、**データ品質管理フレームワーク**と評価モデルを整備する。

データの相互運用性を確保するために、データの記述形式、共通に解釈できる語彙、使用する文字の統一といった標準化を図る。

セキュリティ

複雑化・巧妙化したサイバー攻撃のリスクを踏まえ、サイバーセキュリティについての基本方針を定める。

常時診断・対応型セキュリティアーキテクチャの推進

従来の「境界型セキュリティ」の考え方はなく、ゼロトラストアーキテクチャに基づいてセキュリティを確保する考え方へ。

サイバーレジリエンスの向上

セキュリティフレームワークとして識別、防御、検知、対応、復旧を認識し対応することにより、セキュリティ対策による機密性の確保に加え、情報システムの完全性、可用性の強化も目指す。

ポリシーと対策の関係性構造化及び追跡性確保

リアルタイムでのデータによるモニタリングを推進し、セキュリティポリシー及びセキュリティ対策の関係性等を構造化して追跡可能とする。

ルール・進め方

業務改革 (BPR) を徹底し、利用者から見たエンドツーエンドで事実を詳細に把握した上で、行政サービスの利用者と行政機関間のフロント部分だけでなく、行政機関内のバックオフィスも含めたプロセスの再設計を行う。また、投資対効果を精査を十分に行う。

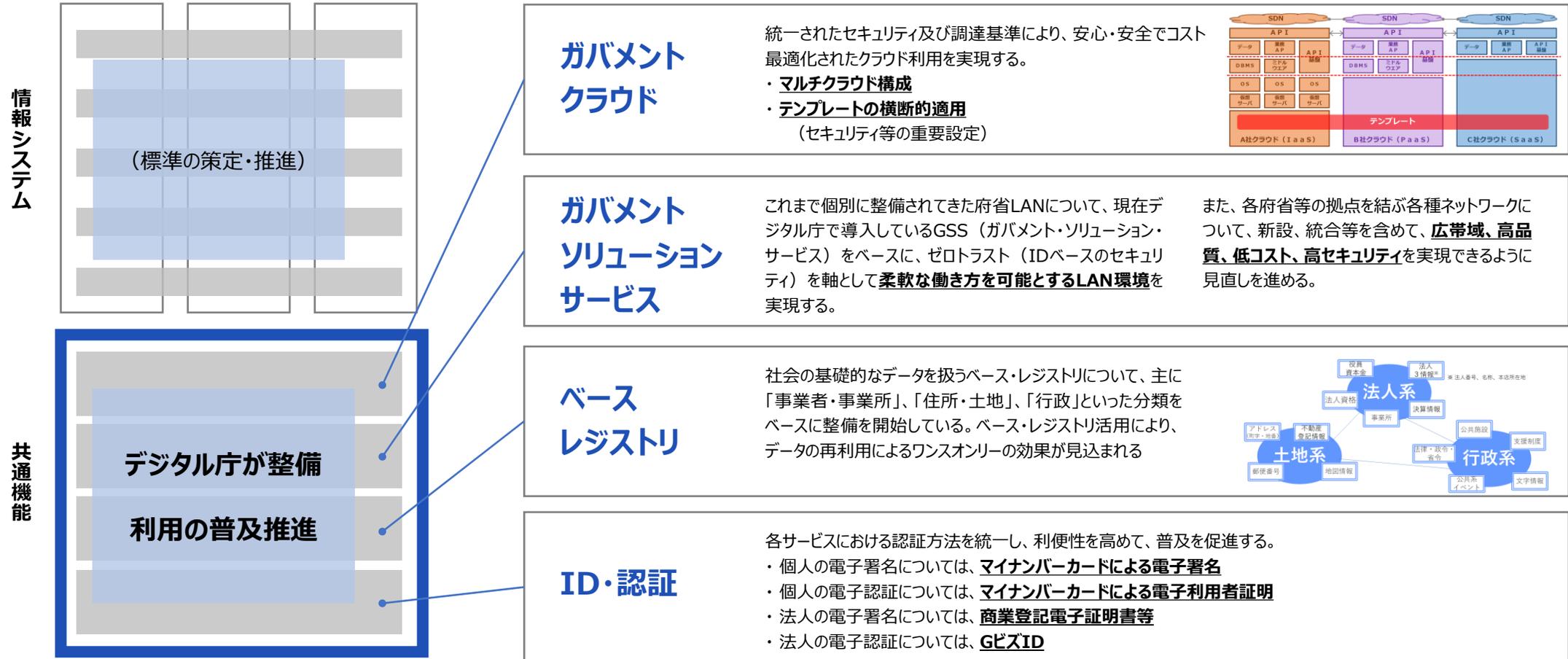
情報システムの企画、予算、調達、設計開発、運用等の実務について規定する**標準ガイドライン等**について、現場のプロジェクトを円滑に推進する観点から継続的改定を行う。



※ 技術検討会議：整備方針の策定や各省が遵守すべき標準ガイドライン群の策定・改訂等を行うためにデジタル庁が設置する会議

良いサービスを支える「共通機能」の整備・展開

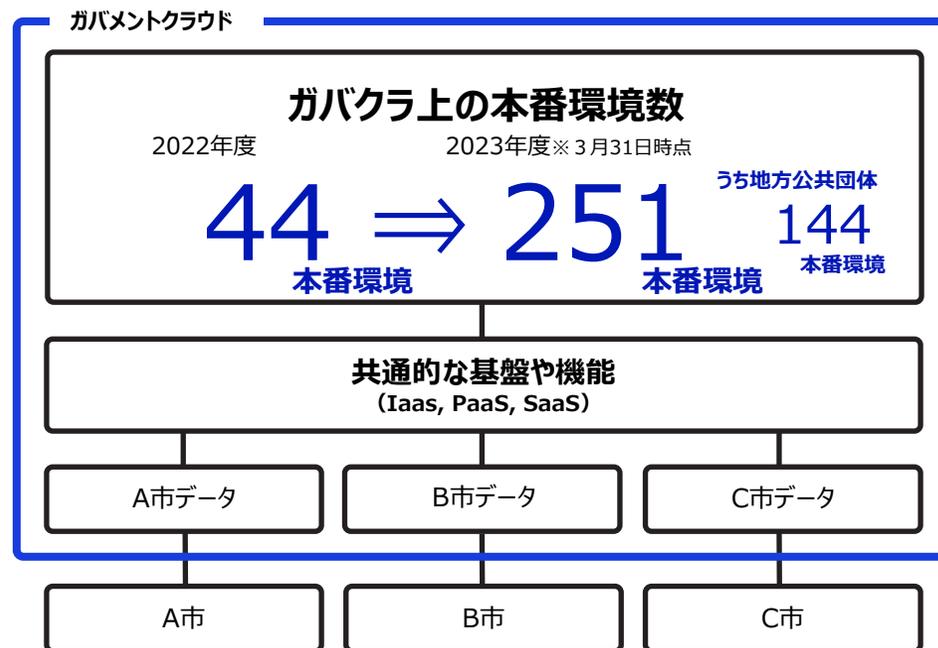
重複投資を排除し統一性を確保することで、効率的に利便性の高い情報システムを整備することを目的に、デジタル庁は以下の**共通機能を整備**するとともに、各機能を利用するための**ガイドライン等の整備**を行う。



ガバメントクラウド

- 従来は、行政機関はそれぞれ独自に業務システムの開発や保守運用を行っており、提供するサービスの利便性や柔軟性、安全性、スピードにはばらつきがあった。
→利便性の高いサービスをスピーディに提供、改善するため、**国や地方公共団体、準公共分野等で共通のクラウドサービス利用環境を整える。**
- 対象のクラウドサービスを選定し、2022年度～は自治体システム利用検証等でガバメントクラウドの利用を順次開始。

選定したクラウドサービス（2022年度～）
Amazon Web Services (アマゾン ウェブサービス)
Google Cloud (グーグル クラウド)
Microsoft Azure (マイクロソフト アジュール)
Oracle Cloud Infrastructure (オラクル クラウド インフラストラクチャー)
さくらのクラウド（※2025年度末までに全ての要件を満たす条件付き） (さくらインターネット株式会社)

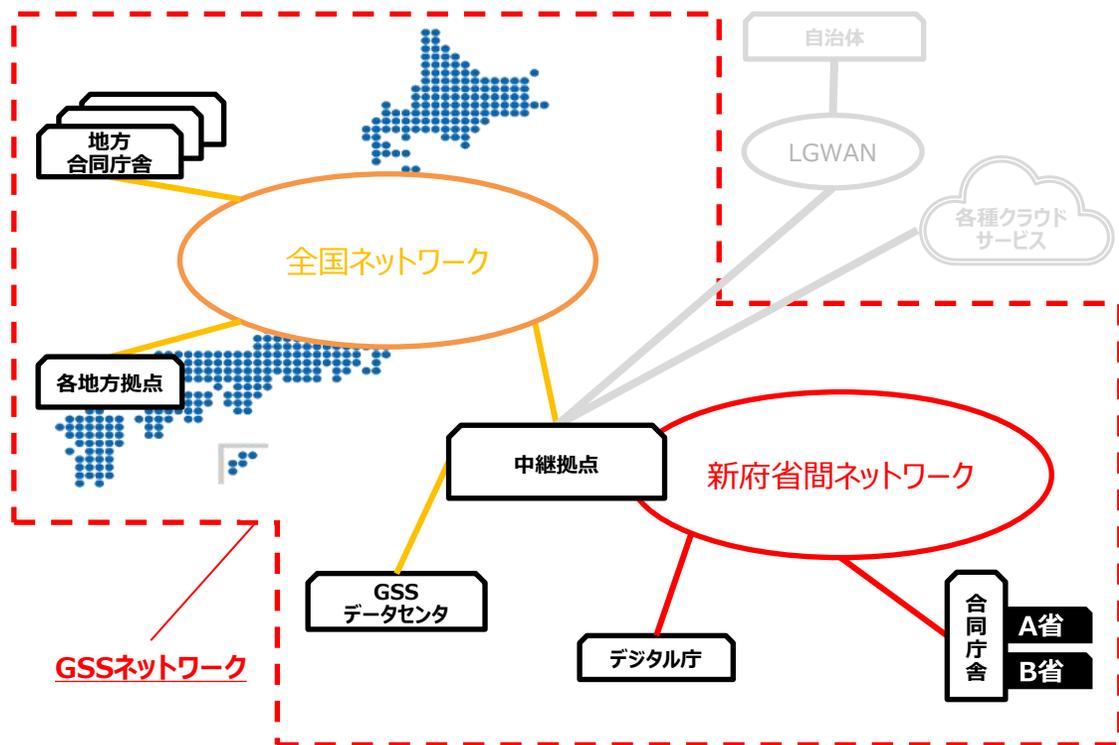


※システム数156（地方公共団体88、国68）

ガバメントソリューションサービス（GSS）の概要

デジタル社会の実現に向け、行政機関の利用するデジタル基盤の高度化が必要となっている。

ガバメントソリューションサービス（GSS）では、その中の重要な要素である、政府の共通基盤となる、柔軟で合理的なネットワークの構築と運用を行う。



「デジタル社会の実現に向けた重点計画」（閣議決定） の記載事項の概要

【ネットワーク面】

- ✓ 現在利用する「政府共通ネットワーク」は廃止し、新たな府省間ネットワークを構築、運用
- ✓ 国と地方支分部局等との接続に際して、整備が完了した独自の回線網（全国広域ネットワーク）の利用、運用を開始する。

【業務実施環境面】

- ✓ 政府共通の標準的な業務実施環境を提供
各府省庁はネットワーク更改を契機にこの環境に統合

ガバメントソリューションサービスの取組状況

GSS導入済み省庁（約1,300拠点、約35,000ユーザー）

R4年度迄にGSS導入済省庁

○デジタル庁（R3～）

拠点2 ユーザー数 約1,000

○人事院（R4.9～）

拠点13 ユーザー数 約700

○農水省本省（R4.10～）

拠点1 ユーザー数 約5,500

○個人情報保護委員会（R4.11～）

拠点1 ユーザー数 約200

○こども家庭庁（R5.4.1～）

拠点3 ユーザー数 約600

R3・R4年度合計：20拠点 約8,000ユーザー

R5年度にGSSを導入した省庁

○農林水産省 地方拠点（R5.4～）

拠点 約1,200拠点

ユーザー数 約18,000

○宮内庁（R5.9～）

拠点 約50拠点

ユーザー数 約1,200

○内閣府（内閣官房と復興庁を含む） 消費者庁（R6.1～）

拠点 約30拠点

ユーザー数 約5,500

拠点 2拠点

ユーザー数 約700

○カジノ管理委員会（R6.2～）

拠点 1拠点

ユーザー数 約230

R5年度合計：約1,280拠点 約27,000ユーザー

導入準備中の省庁

○内閣法制局 約2拠点・約100人（R6.11～）

○金融庁 約7拠点・約2,300人（R7.1～）

○総務省 約73拠点・約6,000人（R7.4～）

○環境省 約130拠点・約3,500人（R7.7～）

○法務省 約1,055拠点・約18,700人（R7.10～）

○国税庁 約578拠点・約68,600人（R7.7～）

デジタル・スタートアップの公共調達参入機会拡大に向けた情報システムに係る調達における評価制度の活用

1. 取組のねらい・概要

- スタートアップは、社会的課題を成長のエンジンへと転換して持続可能な経済社会を実現する鍵であることから、2022年（令和4年）11月28日新しい資本主義実現会議により「スタートアップ育成5か年計画」が策定され、そのための戦略等が示されたところである。
- デジタル分野におけるスタートアップ（以下「デジタル・スタートアップ」という。）からの調達機会を拡大するため、情報システムに係る調達において、契約の内容に応じて、デジタル・スタートアップを評価するものとする。

2. 取組の内容 ※令和6年4月の契約から開始

- **取組の実施主体**
国の機関
- **取組の対象となる調達**
情報システムに係る調達のうち、特殊な技能や高い技術力を要する案件であって総合評価落札方式により契約を行うもの（個別の調達において、デジタル・スタートアップを評価することにより、品質の低下、事業の執行への支障等が生じる調達を除く。）
- **加点評価の対象となる企業**
次の要件を全て満たす事業者を対象とする。
 - ① 中小企業基本法（昭和38年法律第154号）第2条第1項に規定する中小企業者であること（みなし大企業は除く）
 - ② 設立から10年未満であること（調達する案件の内容・性質等を踏まえ、設立から15年未満とすることも可能）
 - ③ 情報システムに関連した技術をもって当該事業に取り組み、今回の調達を実績として今後事業拡大を想定している事業者であること

デジタルマーケットプレイス実証の取組

行政のソフトウェア調達を迅速化、中小ベンダー・スタートアップの参入を拡大

デジタルマーケットプレイスの整備を通じてクラウドソフトウェアの調達を迅速に行える環境を整備し、調達先の多様化を推進します

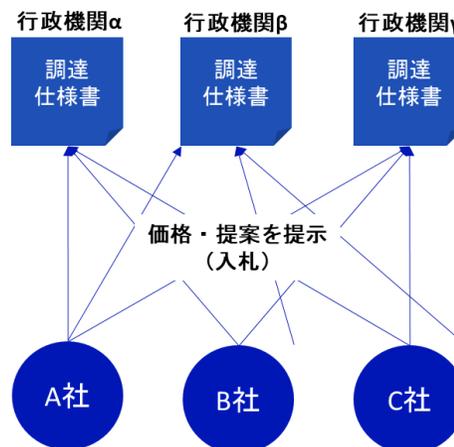
カタログサイトの実証版構築と制度上の整理スケジュール

- 2023年11月30日 DMPカタログサイト実証版(事業者向け機能)リリース
- 2024年3月12日 行政向け機能リリース、ユーザーテスト実施
- 2023年度 関係省庁とDMPの制度的整理
- 2024年度後半以降 本番のDMPカタログサイトリリース(予定)



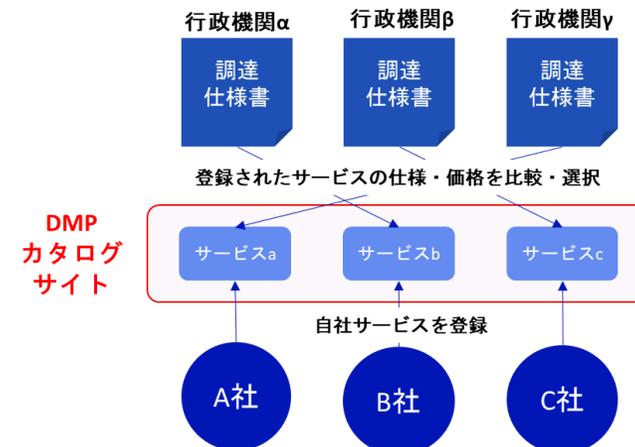
通常の情報システム調達

課題：調達期間が長く、手続が官民双方で負担に参入障壁が高く、市場の透明性が低い



DMPによるソフトウェア調達

目指す姿：調達期間を短縮、官民双方で調達を簡素に市場の透明性を高め、多様な事業者参入を促進



※270事業者、300ソフトウェア登録済（2024年4月19日時点）

地方公共団体の基幹業務システムの統一・標準化

行政事務を効率化して良質なサービスを

地方自治体の基幹業務システムを標準化することにより 地方自治体の業務効率化や住民サービスの利便性向上を目指します

1年の成果・進捗

地方公共団体情報システム標準化基本方針を改定 標準化に向けた地方自治体への移行支援体制を確立

2023年3月末、地方自治体の基幹業務システムの標準仕様書が改定されました。

2023年9月に「地方公共団体情報システム標準化基本方針」を改定し、標準準拠システムへの移行期限について、原則 2025年度を目指すことは維持しつつ、移行の難易度が極めて高いと考えられるシステムは、システムの状況を十分把握した上で、適切な移行期限を設定することとしました。併せて、2025年度に移行作業の集中が予想されるため、できる限り前倒して移行時期を分散できるように国が支援することも盛り込んでいます。

また、デジタル庁は2023年5月に標準化移行に関して地方自治体をサポートする移行支援体制（リエゾン）を構築。2026年3月までの移行支援期間において標準化の進捗と課題を確認しながら、技術面も含めたサポートに取り組んでいきます。

取組の背景

住民記録等地方自治体の基幹業務に関わるさまざまなシステムは、これまで個別に機能の変更と拡張を行ってきました。このため維持管理と改修にかかる負担が大きく、さらに各システムごとにクラウドの活用が進みづらいという課題がありました。地方自治体でシステムの標準化が実現すると、国の制度を改正するたびに行われていたシステム改修への負担が軽減するとともに、削減されたコストを人的資源やデジタル化等に活用することができます。

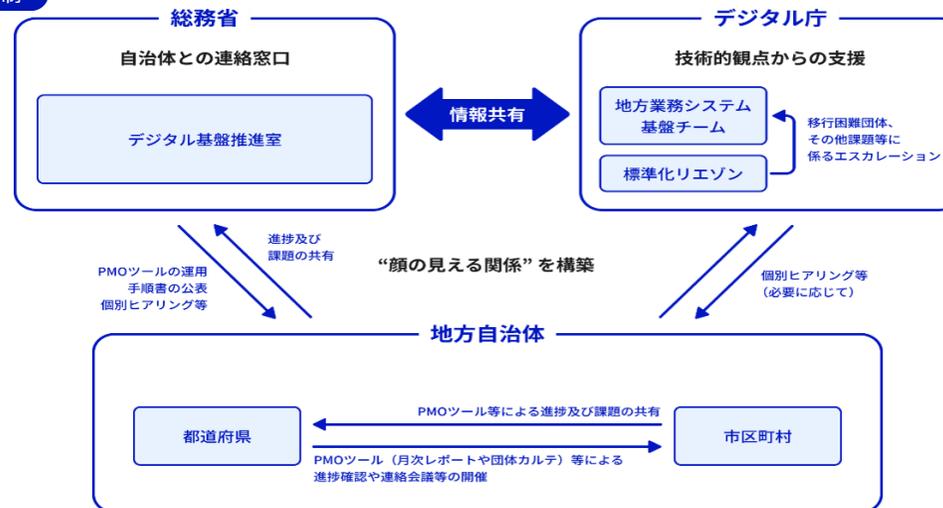
今後の展開（予定）

- 原則として2026年3月末までに地方自治体の基幹業務システムをガバメントクラウドを活用した標準準拠システムへ移行することを目指す

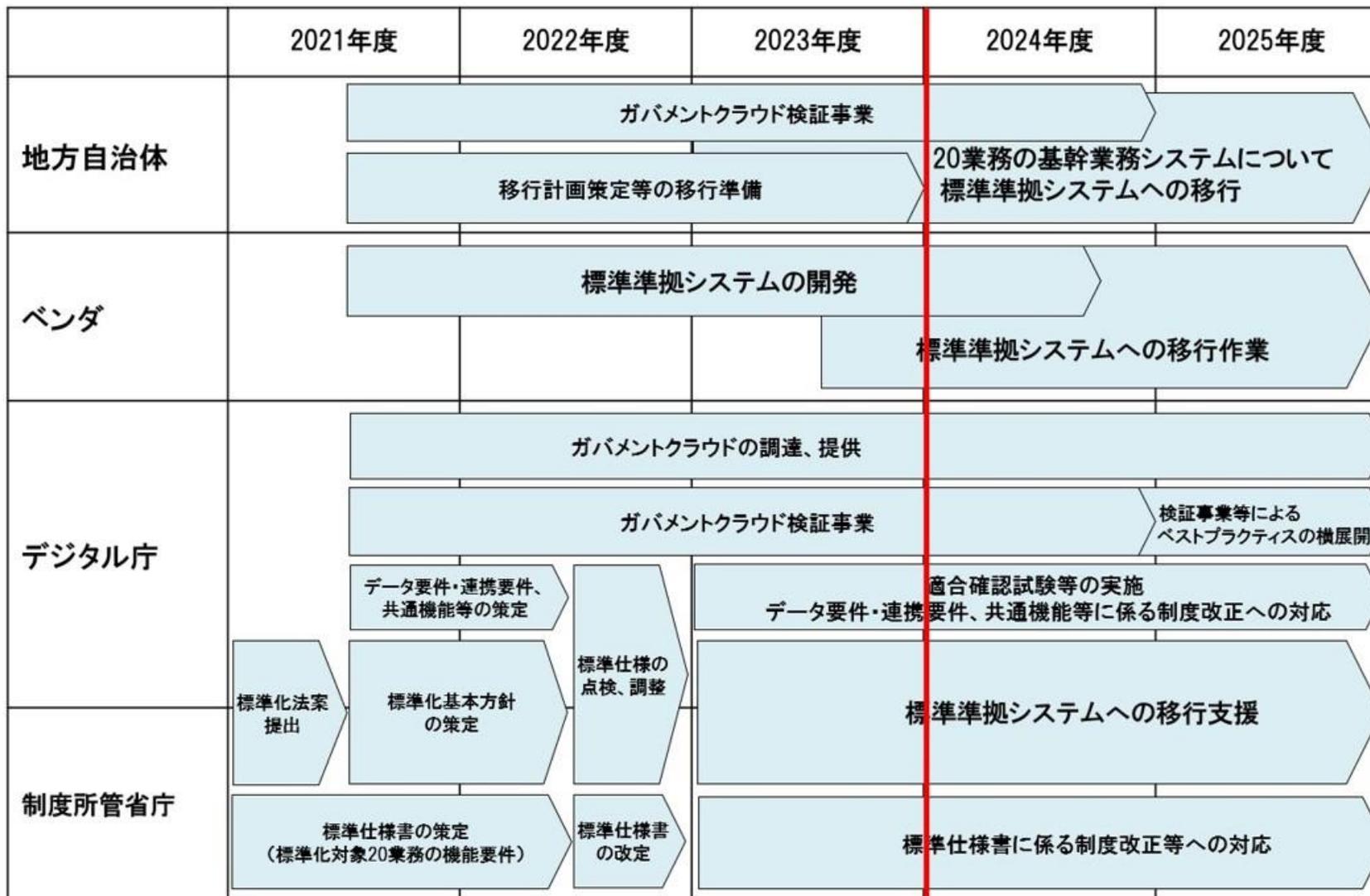
目指す姿



移行支援体制

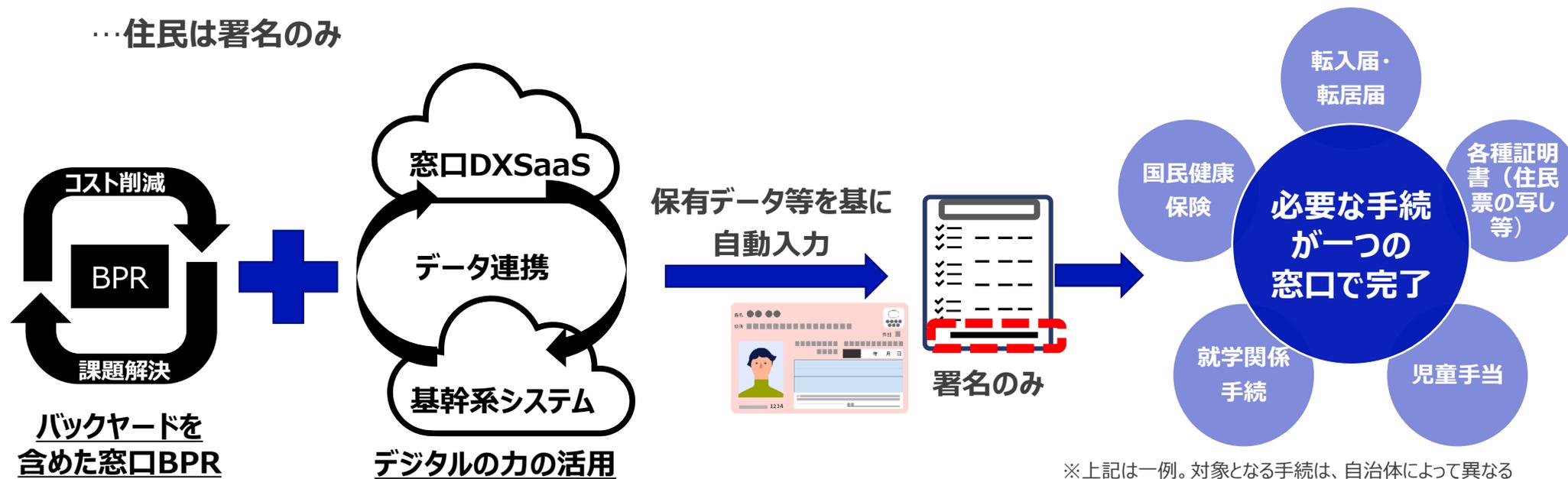


地方公共団体の基幹業務システムの統一・標準化に向けたスケジュール



自治体窓口DX「書かないワンストップ窓口」の概要

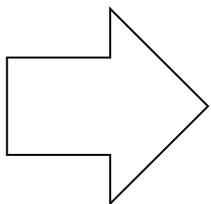
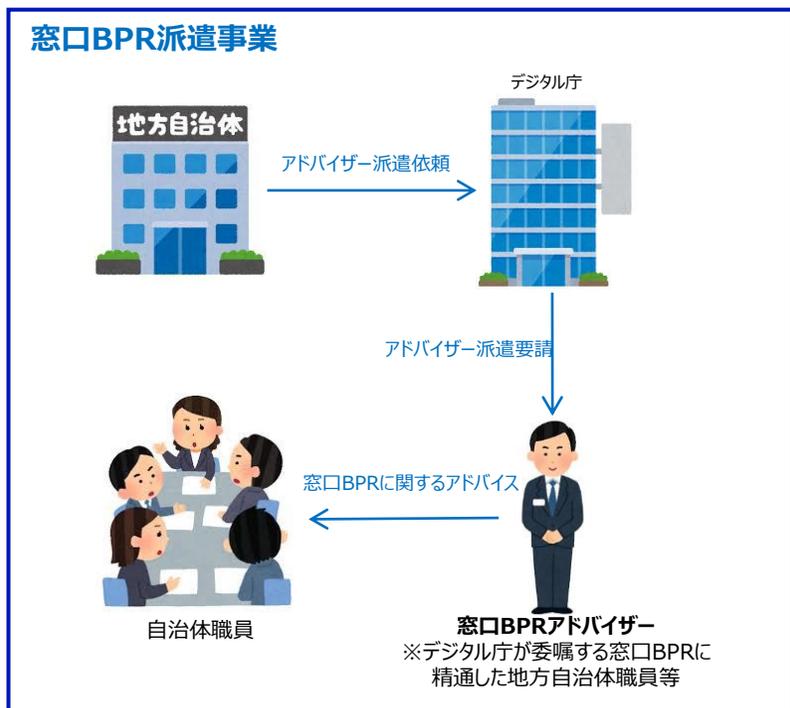
- 申請・届出書の作成に自治体が保有するデータを活用。本人の確認を経て、複数窓口で連携
…必要な手続きが一つの窓口で完了
- 申請・届出書の住所等は、マイナンバーカードや自治体が保有する情報を基に自動入力
…住民は署名のみ



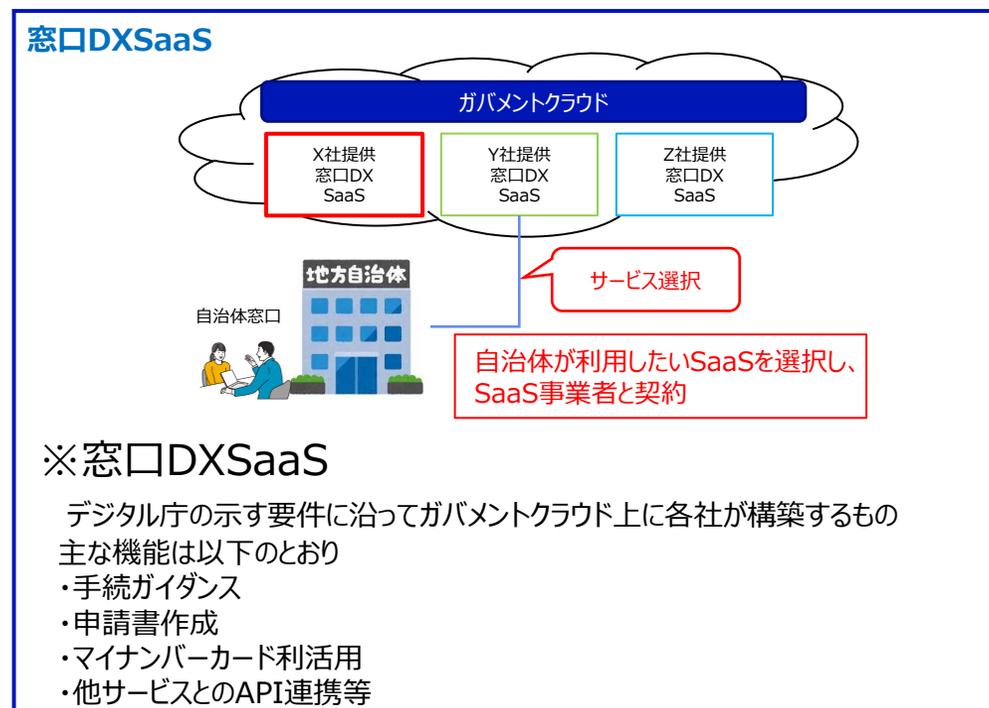
自治体窓口DX「書かないワンストップ窓口」の横展開

デジタル田園都市国家構想交付金の活用とも併せて、以下の取組を通じて**全国での横展開を後押し**。

- ・**先行する自治体のノウハウの横展開**（窓口BPRアドバイザー派遣事業(支援自治体数104※)、共創プラットフォームの活用)
- ・窓口DXに取り組む自治体の**人材育成支援**（アドバイザー同行研修の受け入れ）
- ・**窓口DX SaaS**をガバメントクラウド上で提供(利用自治体数17※)

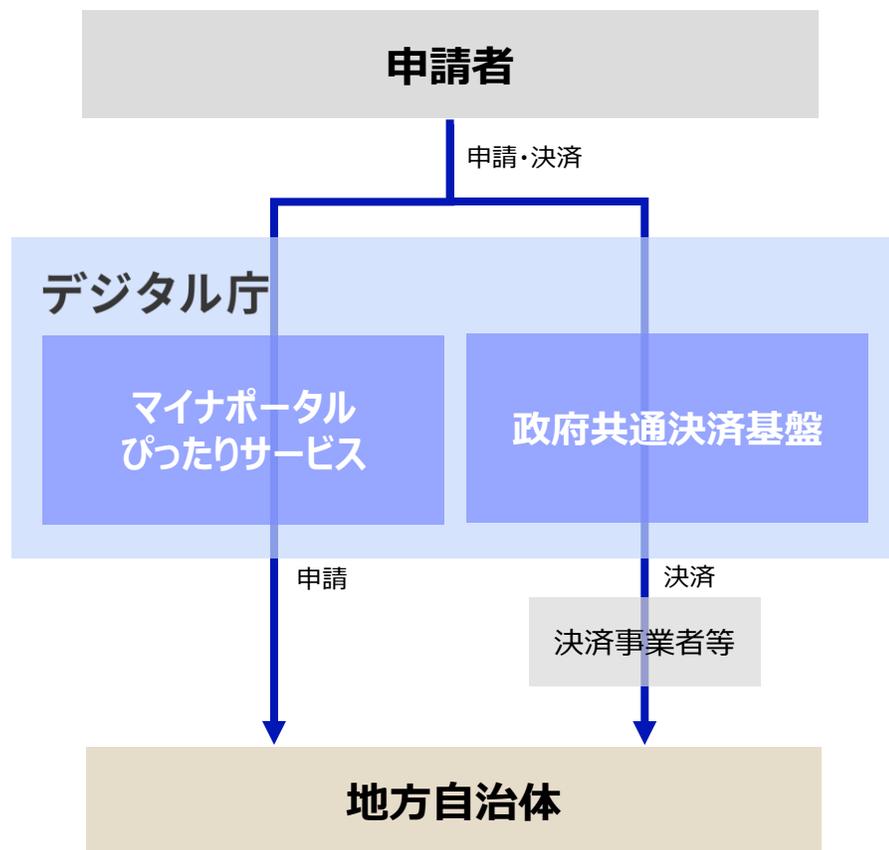


窓口BPRをSaaS導入前に実施する事で、SaaS利用のメリットを十全に得ることが可能



自治体キャッシュレスの取組み

概要図



主な取組み

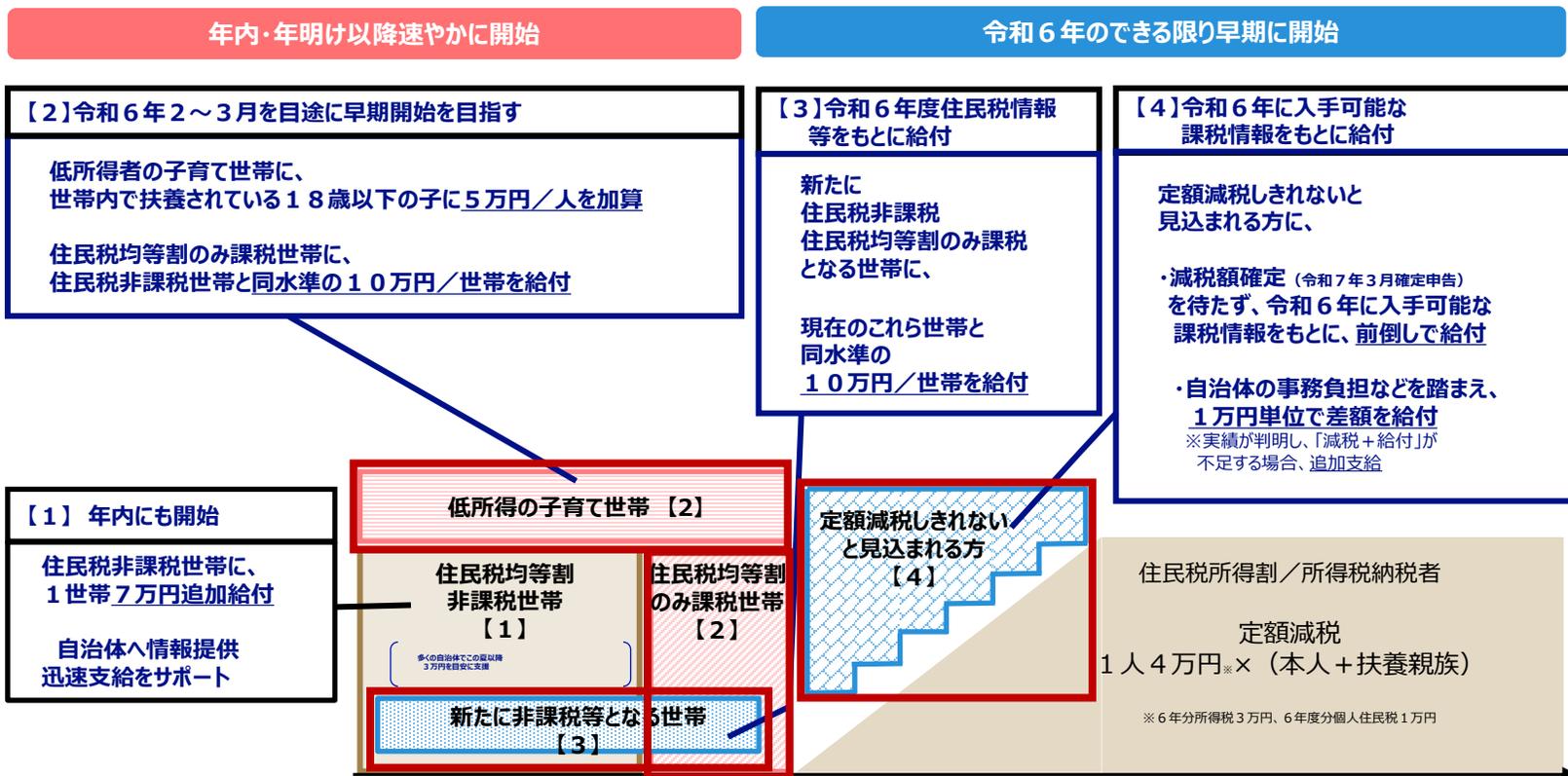
- マイナポータルびったりサービスに登録された各自治体のオンライン申請手続に対し、決済機能を提供するサービス基盤（政府共通決済基盤）をデジタル庁で構築。
- 2023年（令和5年）4月18日に宮崎県都城市の一部手続でサービスを開始し、自治体の希望に応じて順次対象手続を拡大。
- 決済券種は二次元コード決済に対応しており、クレジットカード決済にも対応を予定。
- 2024年（令和6年）4月1日時点で、**22自治体が利用中。**

今般の給付における給付支援サービス・算定ツールの利用について

- 以下のうち、今回提供する給付支援サービスでは主に【2】～【4】の給付、算定ツールでは【4】の給付を対象とする（下図の赤枠内）

新たな経済に向けた給付金・定額減税一体措置

- 様々な層の国民に丁寧に対応しながら、物価高に対応し、可処分所得を増やす
- 「簡素（わかりやすく事務負担が少ない）」 「迅速（特に低所得の方々）」 「適切（できるだけ公平に）」 のバランス



※実施時期については、事務負担も踏まえながら、速やかな支給開始に向けて、地域の実情に応じた早期の執行着手等、地方公共団体における柔軟な対応を可能とする。

給付支援サービスの概要について

- 申請から振込までのプロセスをデジタル完結させ、迅速・効率的な給付を実現
- 令和5年度導入実績は**15自治体**、令和6年度導入見込みは**172自治体**（令和6年4月9日時点、辞退等で前後する可能あり）

住民側

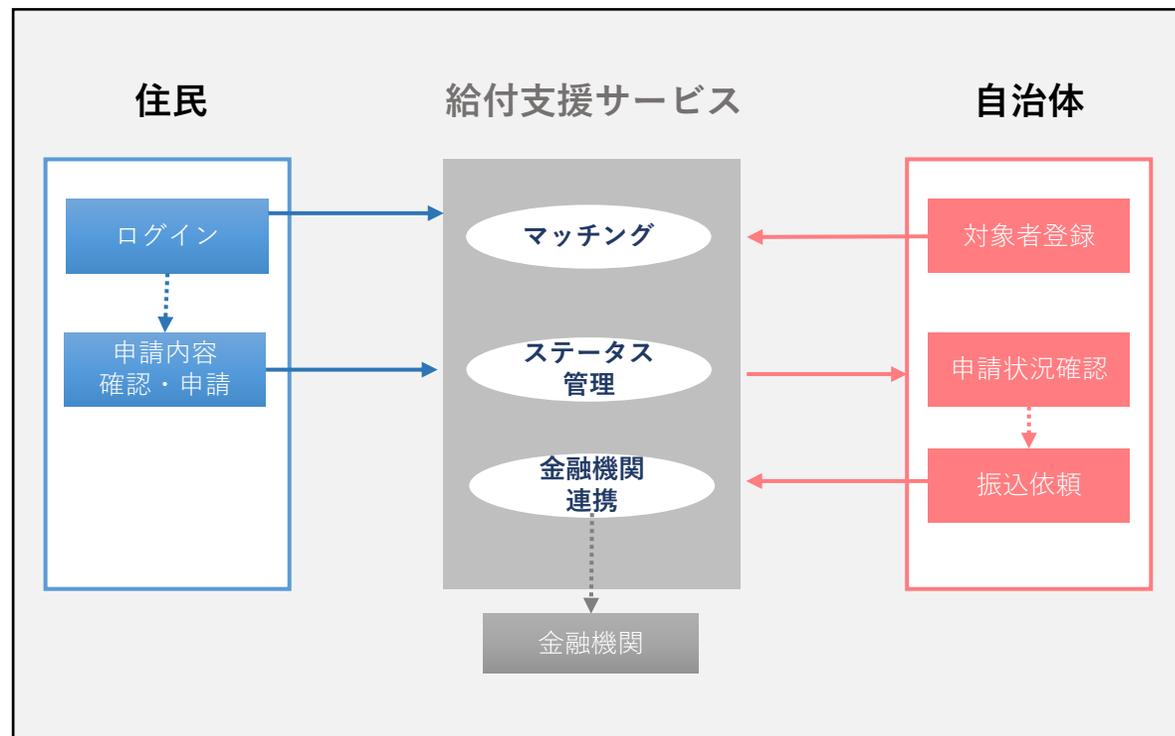
利用方法

- QRコードからログイン
- マイナンバーカードで本人確認
- 公金受取口座又は自治体独自で保有する口座情報を利用

利用者のメリット

- 面倒な申請書記入が最小限にできる
- 添付書類を省略することもできる

給付支援サービス（イメージ）



地方自治体側

利用方法

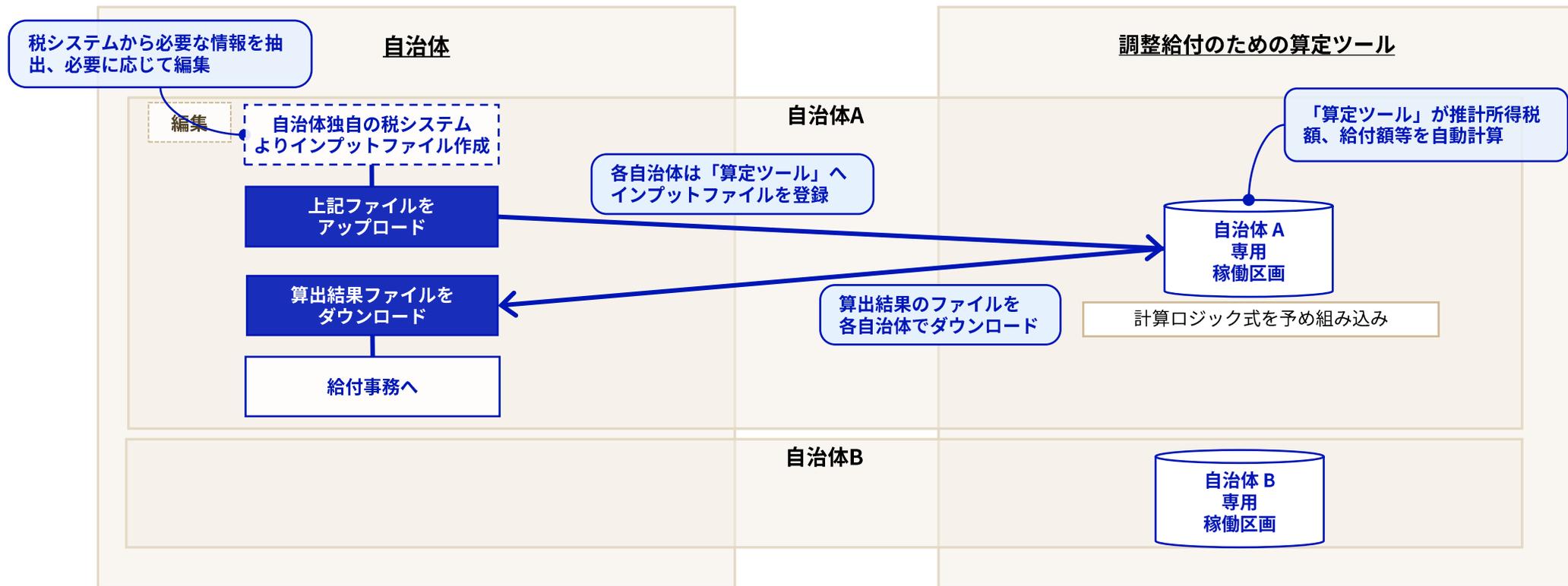
- 対象者情報の抽出・登録
- 審査
- 振込依頼

自治体のメリット

- 本人申請内容をデータで提供することで、システムを用いて審査業務を効率化できる
- また、紙で受け取ったものの転記・再確認等もないため事務処理負担を大幅に削減することができる

算定ツールフローイメージ

- 調整給付において、対象者の抽出や給付額の算定に係る事務負担を軽減
- 令和6年度導入見込みは**1,498自治体**（令和6年4月9日時点、辞退等で前後する可能あり）



※1 抽出情報（以下はいずれも令和6年度分情報）

- ・推計所得税額を算出するために必要な個人住民税課税情報
- ・都道府県民税所得割額、市町村民税所得割額（いずれも定額減税前）
- ・16歳未満扶養者数、合計所得金額
- ・国外居住親族扶養控除対象者数（※）

※データ標準レイアウト項目にないため、別途作業が必要な場合がある。

※2 出力情報

- ・令和6年分推計所得税額（令和5年分所得税額）
- ・令和6年度分個人住民税所得割額（定額減税前）、扶養親族数
- ・所得税の定額減税可能額、個人住民税の定額減税可能額
- ・所得税分控除不足額、個人住民税分控除不足額
- ・調整給付額（円単位）、調整給付額（万円単位）

デジタル推進委員の概要

- ▶ デジタル機器やサービスに不慣れな方にきめ細かなサポートなどを行う方をデジタル推進委員として任命。
- ▶ デジタル社会の利便性を誰一人取り残されず享受できる環境を作っていくため、幅広い国民運動として展開。

デジタル推進委員等の募集対象

デジタル推進委員

- ① 関係省庁（総務省、厚労省、文科省等）の実施事業において、デジタル機器・サービスの基本的な利用方法をサポートする方
- ② 自治体、経済関連団体、ボランティア団体等の取組において、高齢者・障害者等の方々に対し、
 - 各地で実装されているデジタルサービスの利用方法
 - デジタル機器・サービスの利用方法
 - マイナンバーカード・マイナポータルの利用方法に関する内容についてサポートする方

令和5年3月に追加。

デジタル推進よびかけ員

- ③ デジタルと聞いただけで躊躇する方が取り残されないよう、地域で身近に声がけ（参加の呼びかけ等）を行う方

デジタル大臣による任命

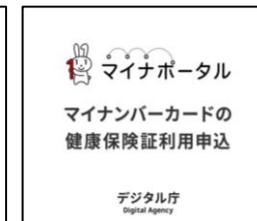
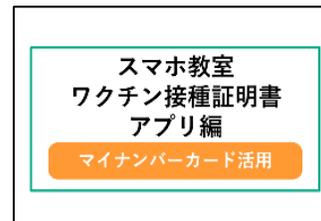
● 応募手続等

- ー 原則オンラインで応募受付
- ー オンラインで動画視聴
- ー 毎年度更新



● 活動を後押しする取組

- ー オープンバッジ※の付与
※ SNSや名刺等に活用できる電子的な画像
- ー デジタル推進委員同士の意見交換や情報共有・提供等
- ー マイナンバーカード関連の動画等を提供。



デジタル推進委員の活動事例

▶ デジタル推進委員は、令和6年3月29日時点で約50,000人を任命しており、活動事例は以下のとおり。

地方自治体・大学との連携事例

北海道
更別村

コミュニティナース

※医療行為は行わないため、
看護師資格は必須ではない。



地域で繋がりを育み、住民のみなさんと
元気をつくる活動の中で、デジタルサー
ビスの利用サポートも担う。

石川県
加賀市

加賀市 シニアスマホアンバサダー



シニアにデジタル機器の使い方を指導するボラ
ンティアの方が、スマホ教室やスマホよろず相談
のサポートを行っている。

大学

学校法人慈恵大学 東京慈恵会医科大学



大学の教員や職員、スタッフを中心に任命。
マイナ保険証など、医療に関する内容を中心に患者や
家族、その他大学関係者等に対して説明支援を実施。

企業との連携事例

「デジタルよろず相談所」の開設 <JR東日本>

駅のコンコースや、観光情報発信拠点「駅たびコンシェルジュ」等に開設した相
談所で、マイナンバーカードやマイナポータルの利用方法について案内を行う。

岸田総理も視察



マイナ保険証体験会の実施

実際に医療機関に設置しているものと同等のカード読取装置（カードリー
ダー）を使って、マイナ保険証による本人確認や情報提供同意の体験を行う。



1-3. 「デジタル社会の実現に向けた重点計画」
策定後のデジタル関連の取組について
(データ・準公共分野・国際戦略・AIに係る取組)

AI時代の官民データの整備・連携に向けたアクションプラン（2023.12.20デジタル庁策定）（概要）

- 重点計画等の進捗や生成AIの広がり等をタイムリーに捉え、迅速に取り組むべき事項や検討すべき課題を整理し、アクションプランとして策定。
- 課題先進国としての我が国がデジタル技術による社会課題の解決を先行して進め、対外的にも発信していく。

（１）品質が確保された活用しやすいデータを整備しオープンにする

- ①政府情報システムにおけるデータの標準化を加速するため、データ標準の実装状況やニーズについて調査し、データ標準化の基本ルールである政府相互運用性フレームワーク（GIF）を見直し、政府情報システムにおける活用に向けた普及を強化する。
- ②法人・不動産登記情報、住所・所在地情報を注力領域として、ベース・レジストリの整備を進める。このため、必要な法的手当を講ずるとともに、各府省と協力して、ベース・レジストリの整備に関する計画の策定を検討。
- ③生成AIでの活用を見据え、AI学習ニーズがある行政保有データについて、AI学習容易な形に変換する実証を行う。また、AI開発者向けのコミュニケーション窓口を整備し、ニーズがあるデータのオープンデータ化を進める仕組みを構築。

（２）整備したデータを安心して活用・連携できるツール・仕組みを整備する

- ①公共分野（公共サービスメッシュ等）、準公共分野（医療、教育、防災、モビリティ等）におけるデータ連携基盤等の構築を進める。
（例：医療分野→標準規格に準拠したクラウドベースの電子カルテを開発し、医療機関等でカルテ情報を共有、防災→住民が災害時に的確な支援を受けられるようにするためのアーキテクチャを設計し、データ連携基盤構築・実証を推進 等）
- ②欧州をはじめ海外での取組も踏まえ、トラストを確保したデータ連携に向けた実証（蓄電池・鉄鋼サプライチェーン等）を進めるとともに、そのデータ連携に必要なコネクタ等のツールを整備する。
- ③DFFTのさらなる推進のため、国内外ステークホルダーの定期的な意見交換の場を持ち、OECDに設置されるIAP（DFFT具体化のための国際枠組み）における議論のための国際データガバナンスやデータ利活用に係る課題を洗い出し、IAPの下に開催されるWGでの個別プロジェクトを提案していく。

（３）合わせて、上記アクションの実施に必要な体制を整備する

少子高齢化等の課題先進国である日本として、データを利活用して社会課題を解決する

データ連携基盤の共同利用

- デジ田構想の実現など、暮らしを支えるサービスのDXには、分野を超え、データの連携・共有を行う**データ連携基盤が不可欠**。**現在80か所以上で整備が進む**が、このまま新規の構築が広がっていくと、同一機能を有した基盤への重複投資が広がる恐れがある。
- このため、以下の方針をベースに、各自治体と丁寧に、その共同利用の方針について調整を行う（※1）。
 - （1）同一分野のデータ連携基盤は、原則、各都道府県で1つ（※2）
 - （2）分野間のデータ連携基盤は、各都道府県で1つに限る
 - （3）これらは原則、カタログ（※3）が推奨するデータ連携基盤技術から採用する

（※1）必ずデータ連携を活用するデジ田交付金Type2/3を中心に、データ連携基盤の構築に対して国が助成を行う事業を調整対象とする。

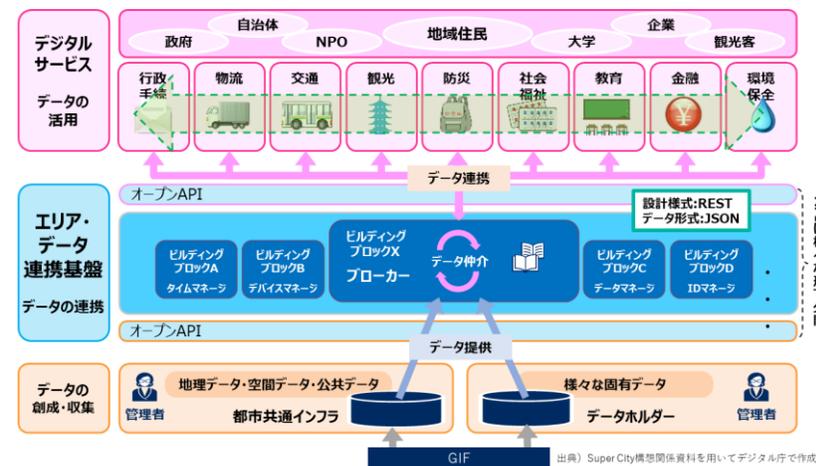
（※2）特定分野におけるデータの扱い等の特性上、別建てにすることが有益な場合、異なる基盤の構築を認める（例：医療分野に主眼を置いた基盤。モビリティ・サービスに主眼を置いた基盤など）

（※3）「デジタル実装の優良事例を支えるサービス／システムのカタログ」について、令和6年1月にデータ連携基盤に関して更新（異なる都道府県間でも、共用できる基盤は共同利用を推進）

【参考①：自治体との調整経緯と今後の予定】

日程	内容
R5.12.12	デジ田交付金制度全般についての説明会（全自治体向け）
R5.12.14.	デジ田国家構想実現会議にて対応方針を説明（資料・概要等公開）
R5.12.21	デジ田交付金TYPE2/3制度についての説明会（全自治体向け）
R6.1.15	データ連携基盤の共同利用についての説明会（都道府県向け）
R6.2.8	データ連携基盤共同利用ビジョン(仮称)に係る意見交換会（全自治体向け）
R6.4.1	デジ田交付金TYPE2/3 交付決定（予定）
R6年度中	データ連携基盤共同利用ビジョン(仮称)を策定。次年度事業に反映。

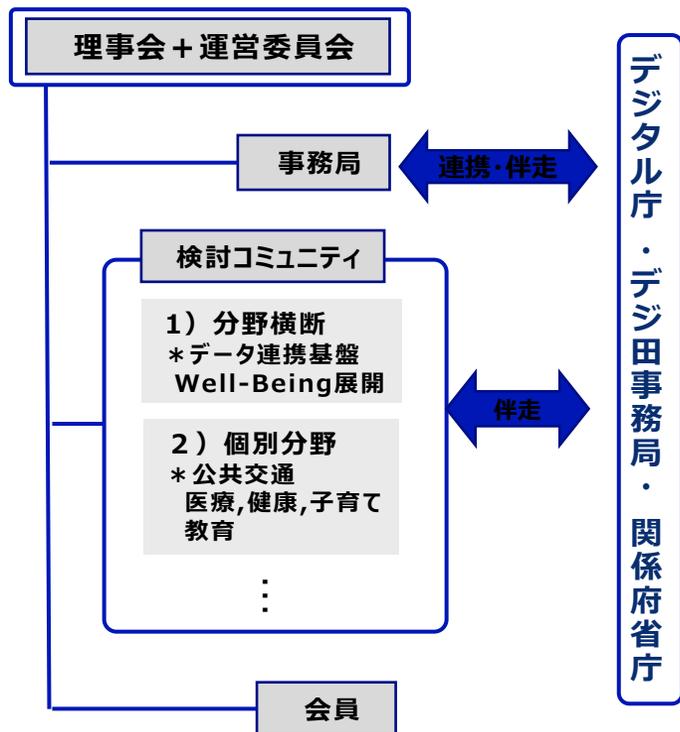
【参考②：データ連携基盤のイメージ図】



デジタル化横展開（「作る」から「使う」）を推進する官民による協議会

- 優れたサービス/システムの横展開を支えるため、「デジタル化横展開推進協議会」を設立。「デジタル実装の優良事例を支えるサービス/システムのカタログ※」の作成作業を支えるとともに、カタログの活用普及に向けた人材育成の支援や周辺課題の解決などに取り組む。
- 地域DXに取り組む関係者であれば、開発・ユーザ側を問わず門戸を開き、入会は無料。協議会の場を活用し、各主体が関心の高いテーマごとにプロジェクトコミュニティを組成し、その自主的取組の活性化を図る。

【協議会の組織体制】



※デジタル実装の優良事例を支えるサービス/システムのカタログ

自治体の不慣れな担当者でもわかりやすく必要なサービス/システムの情報を簡便に入手できるようにデジタル庁のwebサイトにおいて公開。



サービスカタログ

【協議会の目的・ミッション】

目的：

地域課題を官民で効果的に解決するデジタル化の横展開を推進する

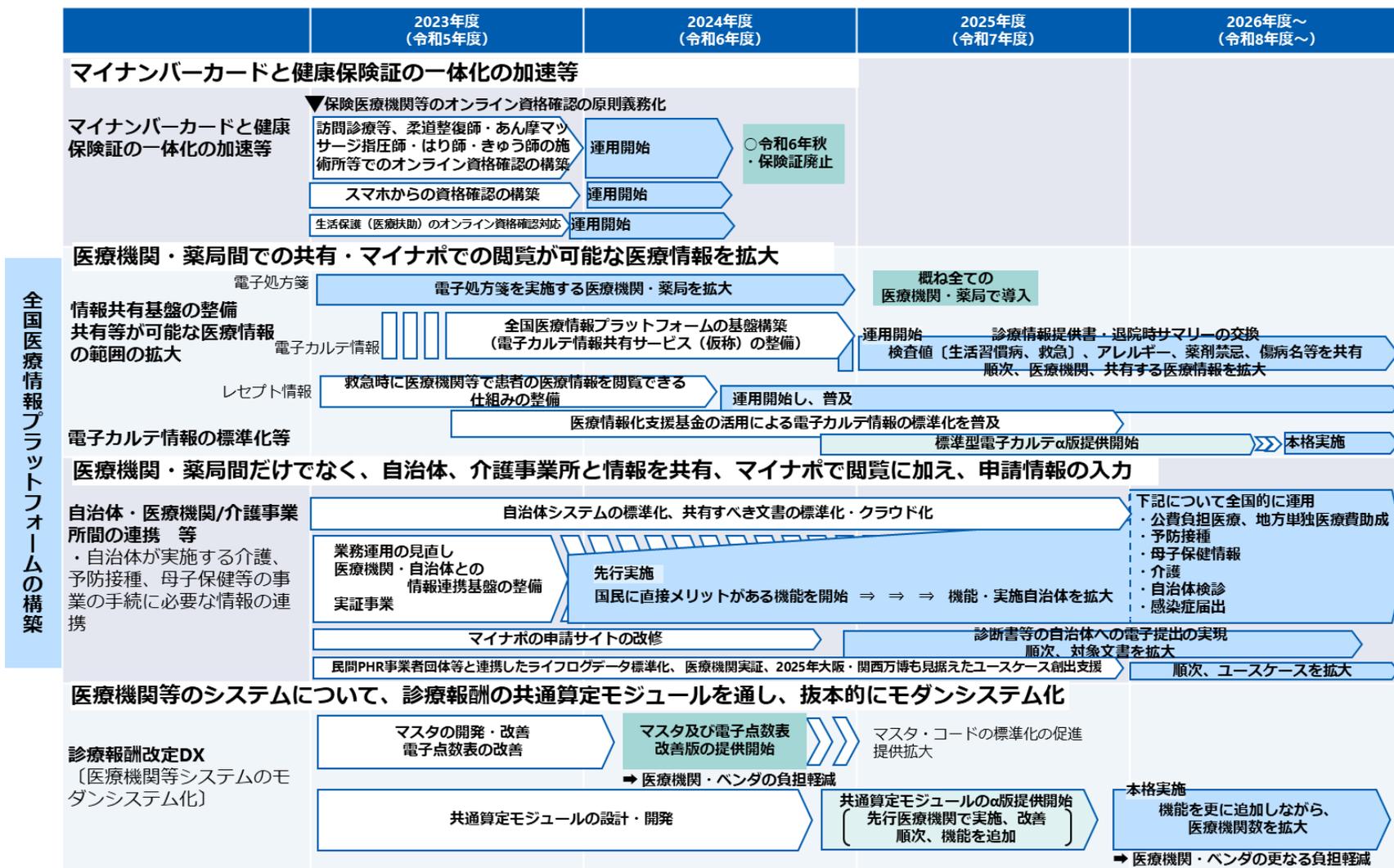
ミッション：

- 1 地域におけるデジタル投資の拡大・事業化を促進する（共助の推進）
- 2 選択肢のある健全なデジタル市場を形成する
- 3 デジタル投資を支え地域の課題を解決する人材を育成する

【協議会の今後の予定】

- 3月に協議会を立ち上げた後、自治体等が予算を検討するタイミングに合わせ、8月頃にカタログを改訂する方針。
- 8月のカタログの改訂に向けて、必要な官民コミュニティを順次立ち上げ、まずは1年間、試行的に活動していく方針。

医療DXの推進に関する工程表〔全体像〕



全国医療情報プラットフォームの構築

医療費助成・予防接種・母子保健等に係る情報連携システム先行実施事業

マイナンバーカードを活用したデジタル化の取組をさらに推進

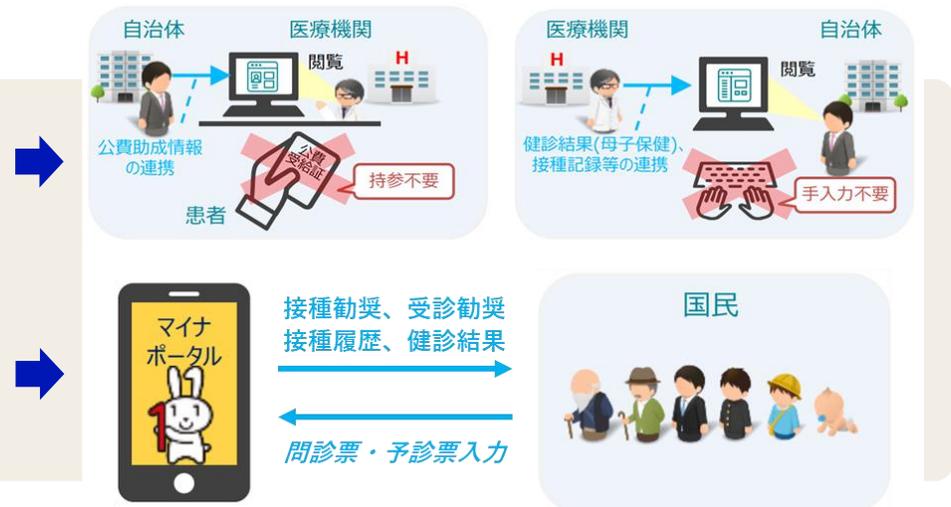
令和5年度の取組（公募の結果、16自治体、87医療機関・薬局を採択）

医療費助成

- ・ マイナンバーカードを受給者証として利用し、医療機関で受診できるようにする

予防接種・母子保健

- ・ 事前に予診票や問診票をスマホ等で入力し、マイナンバーカードを接種券・受診券として利用できるようにする
- ・ マイナポータルから、接種勧奨・受診勧奨を行い、接種・健診忘れを防ぐとともに、接種履歴や健診結果がリアルタイムでマイナポータル上で確認できるようにする



令和5年度補正予算での対応

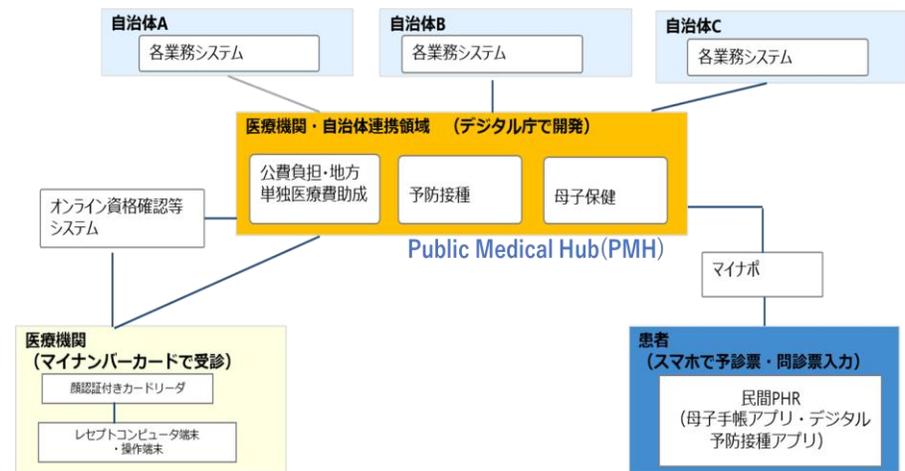
1 先行実施事業の拡充等 (24.6億円)

- ・ 先行実施事業の対象自治体を拡大(約400団体を想定)
- ・ 先行実施事業の検証等の調査研究 等

2 情報連携システム(PMH)の改修 (2.5億円)

- ・ 対象となる制度の拡大、PMHの機能拡充等のためのPMHのシステム改修を実施

【PMHシステム構成図】

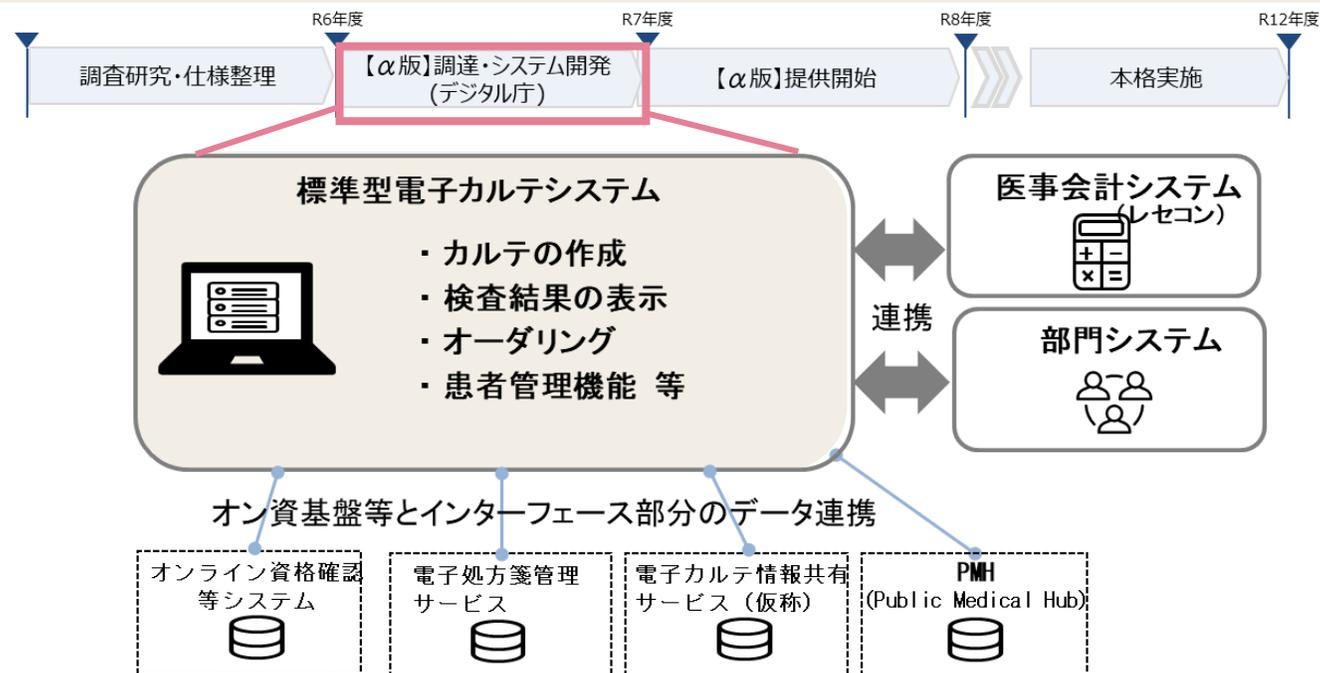


標準型電子カルテα版の開発

【事業概要】

- 医療DXの推進に関する工程表(令和5年6月2日)において、電子カルテ情報の共有化を進め、正確な情報に基づく質の高い医療の提供を目指すこととされている。
- 現状の電子カルテは情報共有を見据えた標準化が行われておらず、そもそも電カル未導入の医療機関も多いことから、今後、①導入済み医療機関の電カルの標準化を進めるとともに、**②未導入医療機関に対して「標準型電子カルテ」(標準規格に準拠したクラウドベースの電子カルテ)を提供することとしている。**
- 医療DX工程表においては、遅くとも2030年までに概ねすべての医療機関で標準化された電子カルテの導入を目指すこととされ、令和5年度に標準型電子カルテの要件定義、**令和6年度中に開発と一部医療機関での試行実施を行う。**

【イメージ】



高等学校入学者選抜実務のデジタル化

- 高等学校への進学率が99%という現状において、およその生徒が高校入試を経験。
- 調査書、成績書をはじめ作成される必要書類がアナログ（紙媒体）で提出されている実態があり、デジタル化を進めることで、中・高校の教職員や生徒・保護者の負担の抜本的な軽減が期待。



<実証概要>

中学校の生徒が志望校を選択し、**出願と入試を経て、入学する高等学校を決定するまでの期間**において、

「①中学校の教職員」、「②中学校の生徒・保護者」及び「③高等学校の教職員」の

作成している書類、郵送・持参している書類の全てがデジタル化（データで作成、連携）できるかを実証。

また、デジタル化により、どれだけ教員の業務効率化につながったかを検証。

▶令和5年度に机上調査を実施。令和6年度は、次年度以降の本格検証に向けた技術仕様等を検討

なお、高校入学は、転校等を除き異なる設置者（都道府県教委、市町村教委）間で、生徒の情報が初めて引継ぎが行われるケースになるため、この部分のデジタル化を進めることは、中・高校間に限らず、自治体間連携のデジタル化のユースケース創出という観点からも意義が高い。

デジタル教材の活用促進に向けた教育DXサービスマップ

- 学校等にデジタル環境の整備・導入を検討している教育委員会や学校関係者が、**容易に教育分野のデジタルサービスの情報を得られることを目的としたサービスマップ／カタログサイト。**
- 教育ICT関係団体等に対して、サービスの事前募集を実施し、約130件のサービスを掲載。
- 校務支援と学習支援（3つ）を4つのカテゴリに分けて、サービスを掲載。
- R6年3月に有識者やユーザーの意見も踏まえ、ベータ版を公開。

教育DXサービスマップ（実証アルファ版）

本サイトについて 目的から探す よくあるご質問 お問い合わせ

本サイトは、学校現場にICT環境の導入を検討している自治体、教育委員会向けのウェブサイトです。学校現場のICT活用を進める教育関係者の方々の用途に応じたそれぞれのカテゴリで、有用なサービスを掲載しています。今後、利用者のフィードバックを経て、本サービスマップサイトの改善や掲載コンテンツの拡充を行っていく予定です。各サービスカテゴリをクリックすると、詳細のカタログ情報が表示されます。※ サービスカテゴリの（ ）内は、登録されているサービス数です。

校務支援システム（21）

- ・児童生徒の在籍・出欠管理（名簿の作成、日々の出欠管理、出欠席情報の月末報告等）
- ・日々の成績管理（テスト等のデータ入力・統計・評価）
- ・学期末・年度末の成績・統計・評定処理
- ・通知表の作成／管理
- ・指導要録（学籍/指導に関する記録）の作成
- ・時数管理，施設管理，サービス管理
- ・教職員間の情報共有の操作支援
- ・家庭や地域への情報発信の操作支援 など

学習eポータル

- ・学習の窓口機能
- ・連携のハブ機能
- ・MEXCBTへのアクセス機能
- ・初等中等教育（学校教育）に適した共通で必要な学習管理機能を備えたソフトウェアシステム

授業支援・協働学習支援（26）

- ・クラス編成、グループ編成等の学習者管理
- ・デジタルノート等の協働学習ツール
- ・教材作成、一斉/個別配布等の教材管理
- ・児童生徒の画面をリアルタイムに表示・モニタリング など

ドリル教材、外国語教材（35）

- ・小学、中学、高校毎のドリル教材
- ・教科別ドリル教材
- ・手書き解答の自動採点・反映
- ・解答前のヒント、採点後の開設等
- ・クラス毎の進捗表示、正誤記録
- ・英語の対応領域（聞くこと、読むこと、話すこと(やり取り)、話すこと(発表)、書くこと)に対応した教材 など

情報教育（18）

- ・基本操作、キーボード練習
- ・プログラミング教育
- ・情報モラル教育
- ・デジタル・シティズンシップ教育
- ・メディアリテラシー教育
- ・著作権教育
- ・情報セキュリティ教育
- ・データの活用教育 など

将来的に、各システムがデータでつながり、主体的・対話的で深い学びを実現し、誰ひとり取り残されない教育の実現につなげていく。

個別最適な学びの実現に向けたスタディログの活用・分析の推進

デジタル庁では、学習アプリで生成される学習履歴（スタディログ）の活用・分析により、一人一人のニーズに合った個別最適な学習支援を実現するための調査研究を令和5年度から実施（R5事業実施フィールド：鹿児島市・箕面市）。
令和6年度は、令和5年度事業の成果や課題を踏まえ、多様な学習コンテンツから自己決定し、自分らしく学ぶ自己調整学習の実践を通し、多くの自治体取り組みやすいスタディログ活用のユースケースを創出（R6事業実施フィールド：鹿児島市）。

令和5年度事業の例（鹿児島市）

計画策定

ゴール設定に対する合意形成

教員と課題の意識合わせを実施した上で、教育データから得られる示唆と、教員の経験や考えをすり合わせて仕組みの整備を目指す。

デジタル教材を活用した授業計画

自由進度学習の実践に対応できる単元を選定し、学びの計画シートを軸に自己調整力・相互調整力の定量化を目指す。

教育データによる学びの評価計画

事前調査で児童生徒の状態を確認し、日常調査でデータ蓄積し、効果測定で変化を確認する計画を策定。

教育データの取り扱いルールの整備

データ取り扱いの目的を明確化し、個人情報取り扱いに必要なルールを整備。
保護者に対して調査目的・内容の説明を実施。

授業実践（自由進度学習）

対象学年・科目

小学5年生の算数、中学1年生の数学、中学2年生の英語にて自由進度学習を実施。

授業実践の方法

[自由進度学習前の取組]

児童生徒の状態把握のため、**非認知能力や学級状態のアセスメント**を実施

[自由進度学習中の取組]

デジタルドリル及び協働学習ツールにより、単元の自由進度学習を実施

[自由進度学習後の取組]

児童生徒の状態把握のため、**非認知能力や学級状態のアセスメント**を実施



小学校



中学校

教育データによる学びの評価

評価手法

自由進度学習の開始前後で、以下の3つの要素に該当する教育データを比較、**相関分析**することで自由進度学習の効果を評価。また、これらの教育データから**いじめ・不登校の予兆**を調査。



※非認知能力：学びに向かう力・人間性

評価に用いる教育データ

非認知能力

「非認知能力アセスメント」による児童生徒の回答データ

日常の学び

デジタルドリルや協働学習ツールによる児童生徒の学習データ

学級経営状態

「学級経営アセスメント」による児童生徒の回答データ

防災DXに関する施策の推進

- 災害時に被害を迅速に把握し、的確に意思決定し、行動するためには「情報」が不可欠。
- 国、地方公共団体、指定公共機関等がデジタル技術の活用によって災害情報を共有し、全体最適な災害対応を実行していくことが重要。
- また、住民等が平時から災害への備えを徹底し、災害時に命を守る行動を取れるよう、個人の状況に応じたきめ細かな支援が重要。



- デジタル庁国民向けサービスグループでは、関係省庁・地方自治体・民間企業等と連携を図りつつ、住民支援のための防災アプリ開発・利活用の促進等と、これを支えるデータ連携基盤の構築等の取組を進めている。

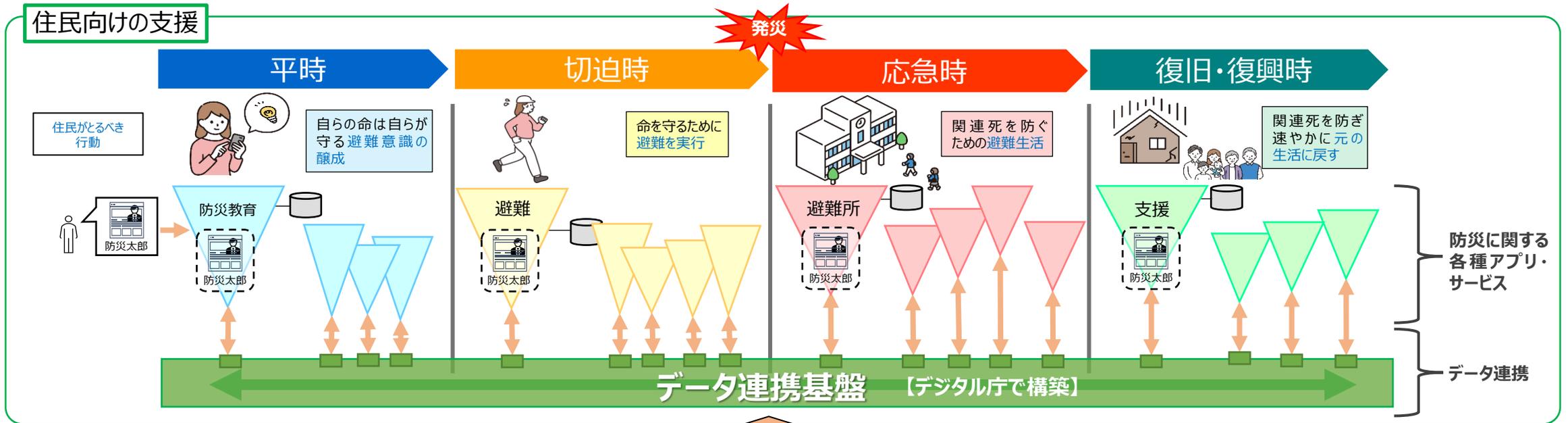
デジタル庁国民向けサービスグループにおける防災分野の主な取組み

防災分野の「データ連携基盤」の構築	自治体における防災アプリ・サービス調達の迅速化・円滑化	デジタル技術を用いた災害対応の高度化に関する実証事業	「防災DX官民共創協議会」と連携した防災DX施策の展開
<ul style="list-style-type: none">○災害時に住民がとるべき行動を支えるアプリやサービスの開発を促進するため、防災分野のデータ連携基盤を構築を進める。	<ul style="list-style-type: none">○自治体が優れたアプリ・サービスを迅速に検索し、円滑に調達できるよう環境を整備。（防災DXサービスマップ・カタログ、モデル仕様書、デジタルマーケットプレイスの活用）	<ul style="list-style-type: none">○位置情報やマイナンバーカード等の活用を図り、デジタル技術を用いた災害対応の高度化に関する実証事業を実施。	<ul style="list-style-type: none">○デジタル庁の声掛けにより「防災DX官民共創協議会」が発足(R4.12)○デジタル庁では協議会と連携し、防災分野におけるデータ連携の促進や防災DXの実現に向けた施策の展開を進めている。

防災分野の「データ連携基盤」

- デジタル庁では、住民支援のためのアプリ開発・利活用の促進を図るため、データ連携基盤の設計・構築を進めている。アプリ・サービス間でのデータ連携を図ることで、防災アプリ等においてワンスオンリーを実現し、個々の住民等が災害時に的確な支援が受けられるような環境の構築を目指す。
- データ連携基盤の設計・構築に当たっては、次期総合防災情報システムとのデータ連携に向けた取組を進める。

□防災分野のデータ連携（イメージ）



※ 2024年度からデータ連携基盤のプロトタイプを構築し検証を行う予定。

災害対応のデジタル化に関する実証事業

- マイナンバーカードを用いた避難者支援業務や、位置情報の災害救助活動への活用などを促進するため、**災害対応のデジタル化に関する各種実証事業に取り組んでいる。**
- 令和5年度には、マイナンバーカードを用いた避難所手続きのデジタル化により、避難所管理業務の効率化・円滑化の効果を確認し、モデル仕様書の作成・公表やデジ田交付金の活用による早期社会実装・優良事例の横展開を行う等の取組を行っているところ。
- 能登半島地震における、マイナンバーカード活用状況や位置情報利用状況等を踏まえ、これらの実証事業の深化を図ると共に、早期の社会実装を進めていく。

令和5年度 避難所支援業務 実証の様子（2024. 2. 28）



実証実験会場の様子



マイナンバーカードによる受付



顔認証による受付

令和5年度第1回実証実験（R5.10.23）で検証した業務改善効果

○第1回目の実証実験では以下の項目について検証を行い、デジタル化による効率化やマイナンバーカードの有効性などについての効果を確認できた。

【実証実験で検証した内容】

① 避難所入所手続きの効率化

⇒マイナンバーカードを用いた入所手続きでは、90.2%の業務削減効果が見られた。

② 災害対策本部への状況報告の効率化

⇒定期報告業務では、50.7%の業務削減効果が見られた。

③ 避難所の状況に応じた職員配置（応援・受援）調整の効率化

⇒意思決定の効率化に有益と90%の自治体職員が回答。

④ 物資支援・在庫管理や受け渡し管理の効率化

⇒意思決定の効率化に有益と69%の自治体職員が回答。

⑤ 避難所運営側からの情報提供の効率化

⇒行政と繋がっている安心感を得ることができた80%の避難者役が回答。

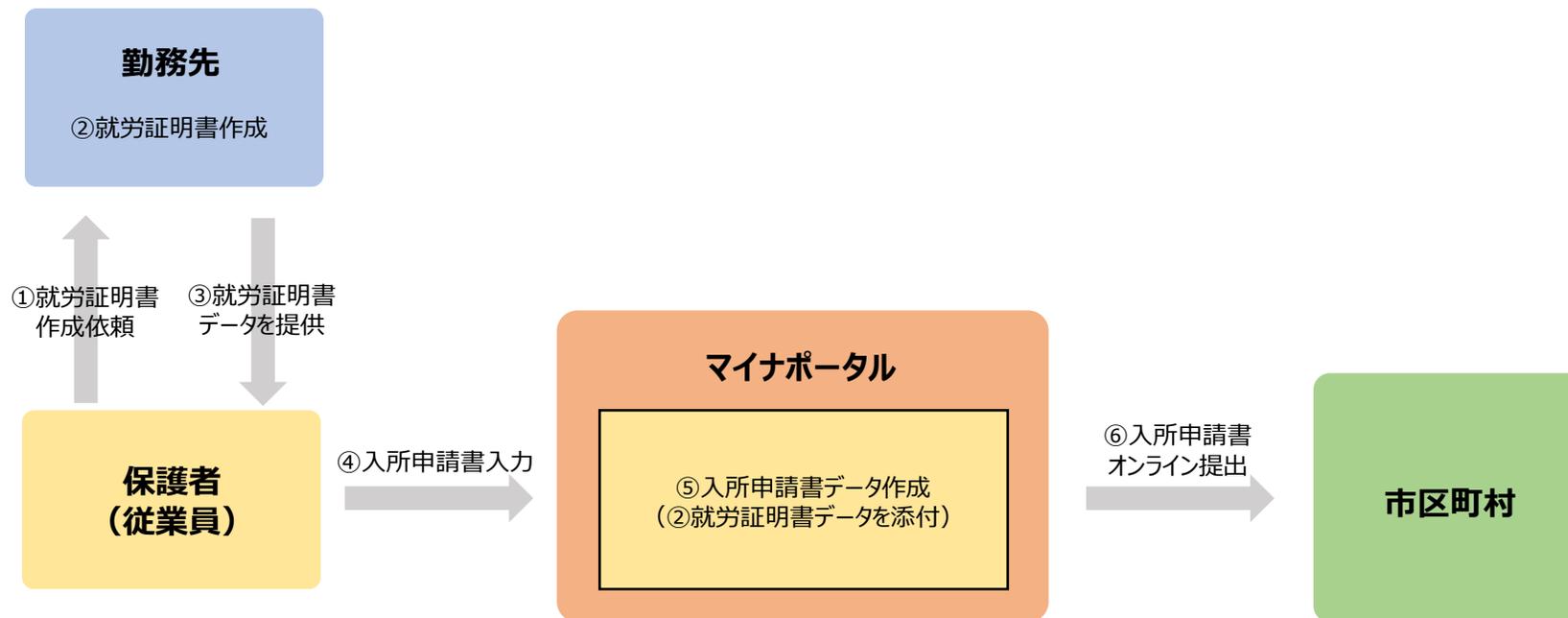
⑥ 薬剤情報・医療情報の取得

⇒安心感につながると93%の避難者役が回答。

※第2回実証実験（R6.2.28）の結果については現在取りまとめ中

マイナポータルを利用した就労証明書のオンライン提出について

- これまで、保育所入所・支給認定申請手続に必要な就労証明書は、勤務先が申請先の自治体に対応している様式に基づいて作成したものを従業員に発行し、従業員が市区町村に申請を行う際に添付書類として提出していた。
- マイナポータルを利用したオンライン申請機能と就労証明書の様式統一化により、企業の負担減とペーパーレスを実現し、いつでもどこでもオンラインで申請をすることを可能とした。



DFFT具体化のための国際枠組み

Institutional Arrangement for Partnership（パートナーシップのための制度的アレンジメント）

■ Institutional Arrangementについて

- ① OECDの既存委員会（政策分野ごとの加盟国の意思決定機関）を活用。DFFTに関する多数国間の政策立案・調整を推進
- ② 委員会の下に、政府関係者と専門家・ステークホルダーからなる作業グループ（プロジェクト）を設置。
委員会の政策立案・調整に向けた助言と、そのボトルネックを解消する具体的なソリューションを議論・開発・提供

■ for Partnershipについて

- ③ 作業グループごとに様々な国際組織・機関と連携した共同プロジェクトが可能。各加盟国に対して共通のソリューションを提供。



DFFTコミュニティ（IAP）

※OECDのもとで承認（2023年12月4日）

※各作業グループには、プロジェクトの性質に応じて、政府・ステイクホルダーからそれぞれ適切な代表者が参加

AIに関する政府の取組

- 生成AIなどの技術により、AIとの自然な対話が可能となり、精巧な画像生成も容易になるなど、大きな便益やイノベーションがもたらされている。一方で、AIに関するリスクもより切迫したものとなっている。こうした状況を踏まえ、AI戦略会議において「AIに関する暫定的な論点整理」(令和5年5月)をとりまとめた。
- 「暫定的な論点整理」も踏まえ、国内では、AIのリスクへの対応や利用促進、開発力の強化について議論を進め、AI事業者ガイドライン案の作成等を進めるとともに、国際場裡においては、2023年のG7広島サミットにおいて立ち上げられた広島AIプロセスを通じて、安全、安心で信頼できるAIの実現に向けた取組を推進。

■ AI戦略会議 (有識者会議) やAI戦略チーム (関係省庁) における議論・取組

国際的な議論とリスクへの対応

- ・ 広島AIプロセスなど国際的議論を主導
- ・ 生成AIに関する懸念やリスクへの対応

AIの最適な利用

- ・ 中央省庁による生成AIの段階的利用
- ・ 幅広い世代のスキル・リテラシー教育

AI開発力の強化

- ・ 計算資源の確保、データ整備
- ・ 研究力向上、スタートアップ支援

- 関係省庁による生成AIの業務利用に関する申合せ (令和5年5月、9月) (デジタル社会推進会議幹事会)
- 生成AIサービスの利用に関する注意喚起等 (令和5年6月) (個人情報保護委員会)
- 初等中等教育における生成AI利用に関する暫定的ガイドライン (令和5年7月) (文部科学省)
- 生成AIの利用と開発力強化に向けた事業拡充 (令和5年度補正予算・令和6年度当初予算案) (全関係府省)
- 著作権等を含む知的財産権に関する論点整理 (知的財産戦略推進事務局・文化庁)
- 広島AIプロセス包括的政策枠組みの合意 (令和5年12月) (総務省・外務省)
- AIセーフティ・インスティテュートの設立 (令和6年2月) (内閣府をはじめとする関係省庁、関係機関)
- AI事業者ガイドライン (第1.0版) 公表 (令和6年4月) (総務省・経済産業省)

■ 今後の予定

ガイドラインの履行確保の在り方などに関する基礎的な調査の取りまとめ、AIセーフティ・インスティテュートを通じたAIの安全性評価に関する調査・基準・手法の検討など

行政における生成AIの利活用

- 行政における生成AIの利活用に関する実証を行うため、デジタル庁にて技術検証環境を調達。
- デジタル庁を中心に、ユースケースの検証を実施。

- 生成AIの行政での利活用について、実証を行っているところ。デジタル庁の他、複数の関係府省庁にもアカウントを展開。検証の最後にアンケート調査をし、フィードバックや満足度等を計測した。
- 複数の生成AIの性能や技術特性、相互運用性について評価を行うため、**3種類以上の生成AIを利用できる環境を調達**。
 - 現時点では、OpenAI社のGPT-3.5、GPT-4 Turbo、Anthropic社のClaude-3.0といった最高性能といわれる商用LLMの他、国産最高クラスともいわれる東工大のSwallowも利用。



- 生成AIの活用によって特に効率化や品質向上等の有用性が期待されるユースケース等の検証を実施。
 - 背景情報および特定の論点に基づく文書（国際会議や部内会議の資料、想定問答等）のたたき台の作成
 - 特定分野における問合せ対応案の自動作成
 - 特定の文書ルールに沿った文書校正（仕様書等）
- 従来のチャットインターフェース（ChatGPTに代表される画面）に限定せず、用語集の管理や用例に特化した検索などの、行政ならではの個別機能の開発・検証も進めている。

1-4. 「デジタル社会の実現に向けた重点計画」
策定後のデジタル関連の取組について
(アナログ規制撤廃に係る取組)

アナログ規制見直しの取組状況（2024年3月12日時点）

規制分類	見直し不要	見直し完了数（実績）				見直し完了数（予定）			計
		2022年12月完了	2023年3月完了	2023年9月完了	2023年中完了	2024年3月完了予定	2024年6月完了予定	2024年7月以降完了予定	
目視	1,310	23	405	108	2	315	762	2	2,927
実地監査	10	0	24	15	0	16	9	0	74
定期検査・点検	209	7	85	82	1	160	490	0	1,034
常駐専任	219	3	200	75	0	475	90	0	1,062
対面講習	17	3	13	29	0	41	113	2	218
書面掲示	99	2	18	105	2	171	293	82	772
往訪閲覧・縦覧	339	36	164	194	6	608	88	11	1,446
FD等	1,061	0	8	2	969	12	43	0	2,095
その他経済界要望	0	15	6	0	0	16	3	3	43
合計	3,264	89	923	610	980	1,814	1,891	100	9,671

※「運転免許試験免除のための講習」については、見直し完了時期が「【優良】2024年度10月～3月、【その他】2024年度4月～6月」となっており、それぞれで計上したため、条項数（217）とFU数（218）が一致しない。
 また、「中小企業倒産防止共済・小規模企業共済の手続における押印廃止・オンライン化」については、見直し完了時期が「【押印廃止・保全業務等のオンライン化】2023年度4月～9月、【完全オンライン化】2025年度4月～9月」となっており、それぞれで計上したため、条項数（42）とFU数（43）が一致しない。

その結果、デジタル庁が公表する「政策データダッシュボード」上で示された「調査した規制」よりも2条項多い9671件のフォローアップが行われている。

見直しが必要な規制：6,405件

2024年3月12日時点で見直し完了：2,602件

今後見直しを行う規制：3,805件

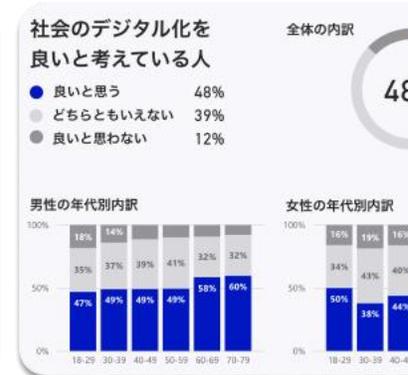
2. 政策の進捗管理・可視化について (政策データダッシュボード)

政策データダッシュボードのご紹介

政策をデータで可視化・政策の執行推進に活用

・プロジェクトの目的

- 各省庁や自治体など、関係者全体でわかりやすいデータ情報を可視化・公開することで、関係者の政策推進の協力を得る。
- デジタル化の進捗等を掲載することで、全体の進捗が把握できるとともに、先進的な取組やベストプラクティスを見つけやすくなる。
- また、進捗がビハインドしている取組を適切にサポートしたり、健全な危機意識を持ってもらうなどの行動変容を起こすことで、政策進捗の一助となる。
- こういった事例を広げていくことで、データに基づいた政策立案や執行管理を行う文化が広がるきっかけとなることを目指す。



政策データダッシュボードのご紹介

デジタル庁のホームページにて、公開

・現在公開中のダッシュボード

- マイナンバーカードの普及率
 - 自治体における行政手続のオンライン化取組状況
 - アナログ規制の見直し状況
- etc....

政策データダッシュボード一覧

日本のデジタル社会実現の司令塔として、デジタル庁は政府内において、データと根拠に基づいた政策判断・効果の可視化の推進を先導する役割を担っています。その一環として、政策に関わるデータを「政策データダッシュボード」として公開します。これは、デジタル庁のデータに基づいたオープンな政策立案・実施を目指す取組みの一環として実施するものです。



マイナンバーカードの普及に関するダッシュボード

マイナンバーカードの申請件数と交付枚数・健康保険証としての利用登録・公金受取口座の登録数等を紹介しています。



マイナンバーカードの利活用に関するダッシュボード

コンビニエンスストア等での証明書交付数・マイナポータルでの引越しの手続き数等を紹介しています。



自治体での子育て・介護関係の26手続のオンライン化に関するダッシュボード

全国でのオンライン化取組状況・市区町村別のオンライン化取組状況等を紹介しています。



アナログ規制見直しに関するダッシュボード

アナログ規制見直し状況（見直し完了・見直しが必要・対象外）・アナログ規制見直しによる経済効果等を紹介しています。



社会のデジタル化やデジタル行政サービスの意識調査の結果に関するダッシュボード

社会のデジタル化に対する認識・デジタル行政サービスに対する認識、利用状況、利用意向等を紹介しています。

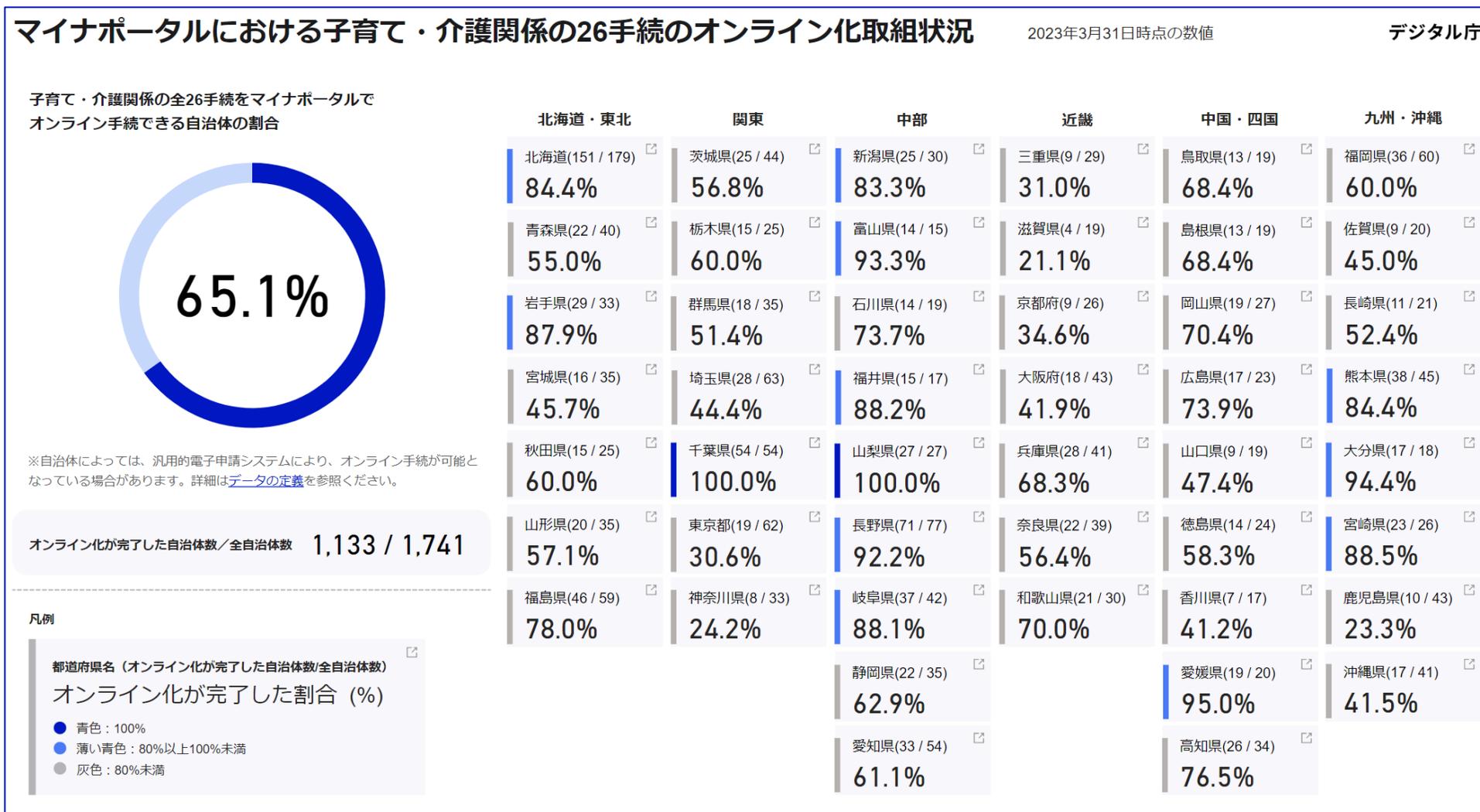
政策データダッシュボードのご紹介

- 政策の進捗状況等についてデータで可視化、公開を行うことで、政策の執行推進に活用しています。
- マイナンバーカードの普及や登録状況をお伝えするため、ダッシュボードを公開しています。



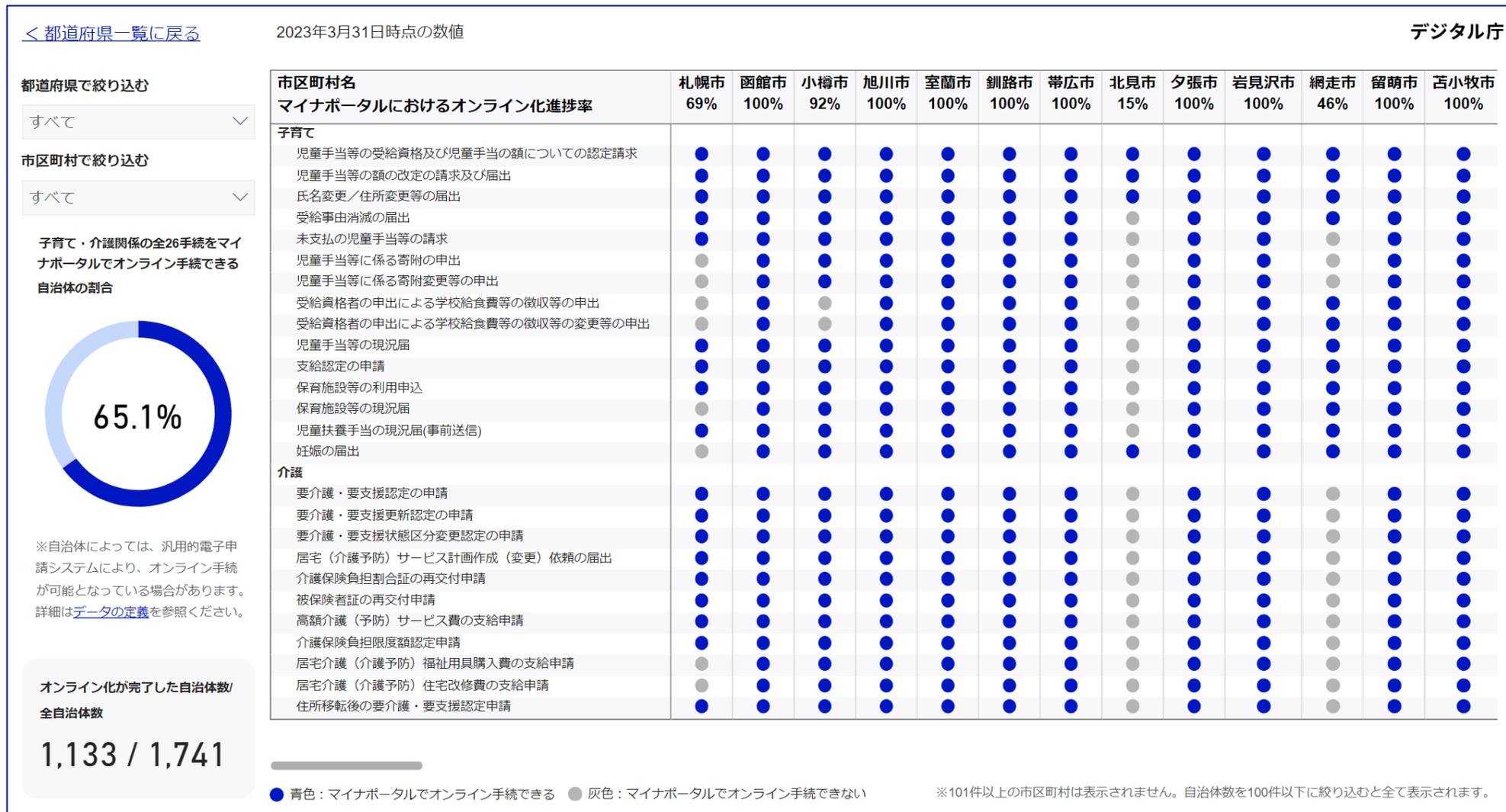
政策データダッシュボード例（オンライン化取組状況）

- 自治体における行政手続のオンライン化対応状況の調査を実施し、子育て関係・介護関係の26手続の「全国でのオンライン化取組状況」と「市区町村別でのオンライン化取組状況」を公開しています。



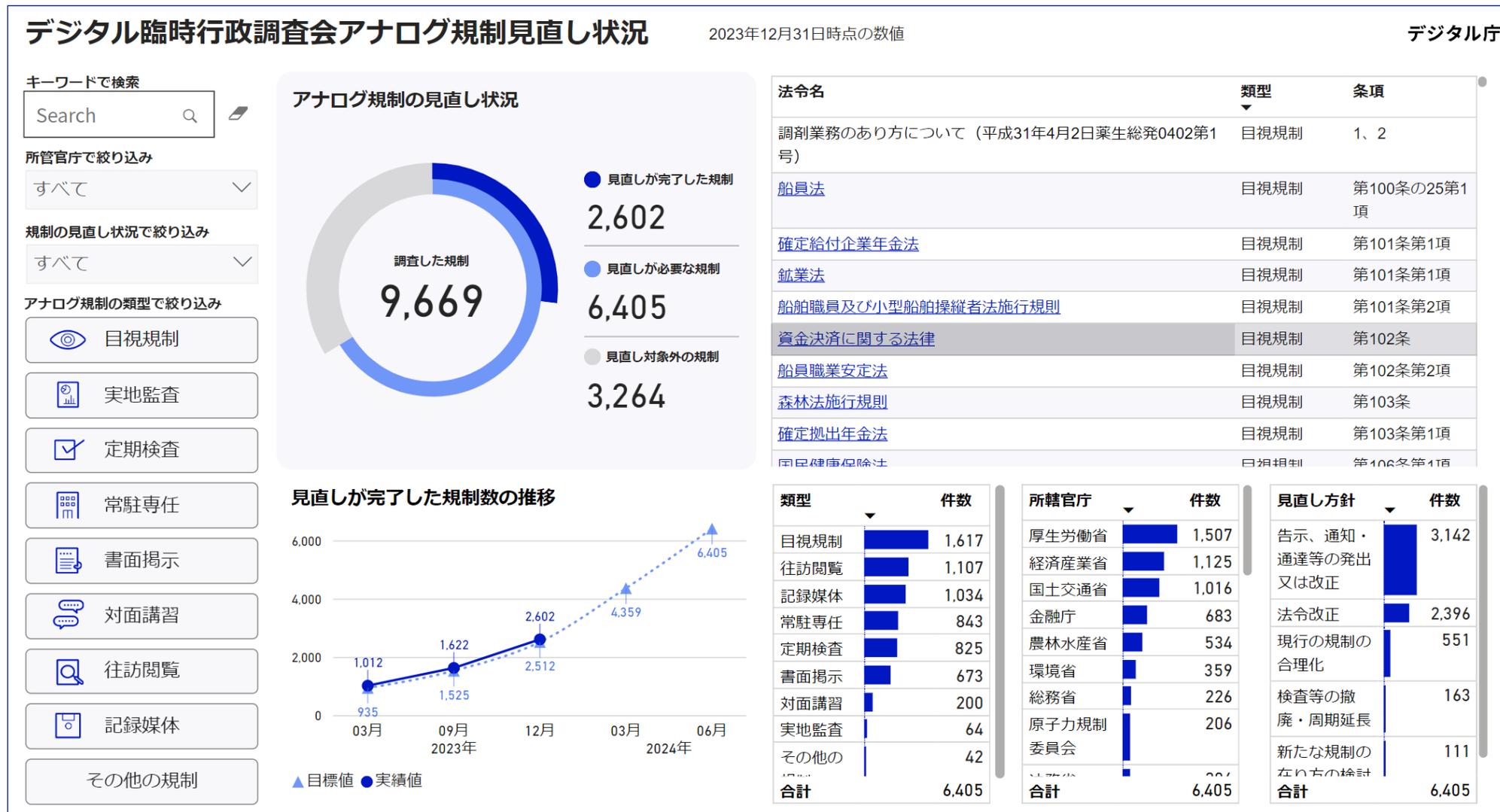
政策データダッシュボード例（オンライン化取組状況）

- 自治体における行政手続のオンライン化対応状況の調査を実施し、子育て関係・介護関係の26手続の「全国でのオンライン化取組状況」と「市区町村別でのオンライン化取組状況」を公開しています。



政策データダッシュボード例（アナログ規制の見直し状況）

- 既存法令のうち、人による目視や常駐・専任等を求めるアナログ規制約1万条項の見直し方針に基づき、アナログ規制の一覧および見直し状況について確認するためのダッシュボードを公開しています。



3. 次期重点計画の改定に向けたポイント（案）

3. 次期重点計画の改定に向けたポイント（案）

- 目指す社会の姿など基本的な考え方は変更せず、社会全体のメガトレンド等を踏まえ、次期重点計画に向けたポイントを以降に示します。

0. 重点計画の基本的な考え方

(1) デジタルにより目指す社会の姿

我が国が目指すデジタル社会
「デジタルの活用により、一人ひとりのニーズに合ったサービスを選ぶことができ、多様な幸せが実現できる社会」

(2) デジタル社会で目指す6つの姿

① デジタル化による 成長戦略	② 医療・教育・防災・ こども等の準公共分野の デジタル化	③ デジタル化による 地域の活性化
④ 誰一人取り残されない デジタル社会	⑤ デジタル人材の 育成・確保	⑥ DFFTの推進を 始めとする国際戦略



3. 次期重点計画の改定に向けたポイント（案）

1. 重点課題

（1）デジタルを活用して集中対応すべき課題

① 労働力不足（リソースの逼迫）

人口減少・少子高齢化・労働力不足にもかかわらず、相当程度の無駄・不便が残存。

② 産業競争力の低下

日本の競争力・プレゼンスが低下。データを活かした成長施策の実行や、AI等の先端技術の戦略的活用が不足。

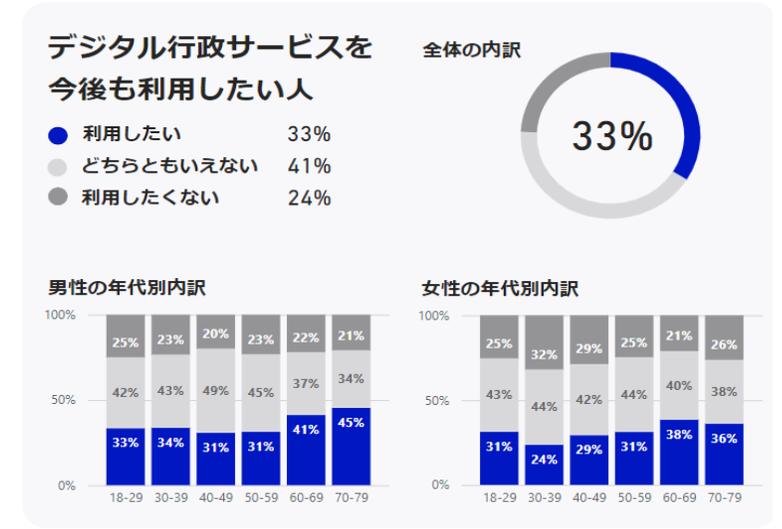
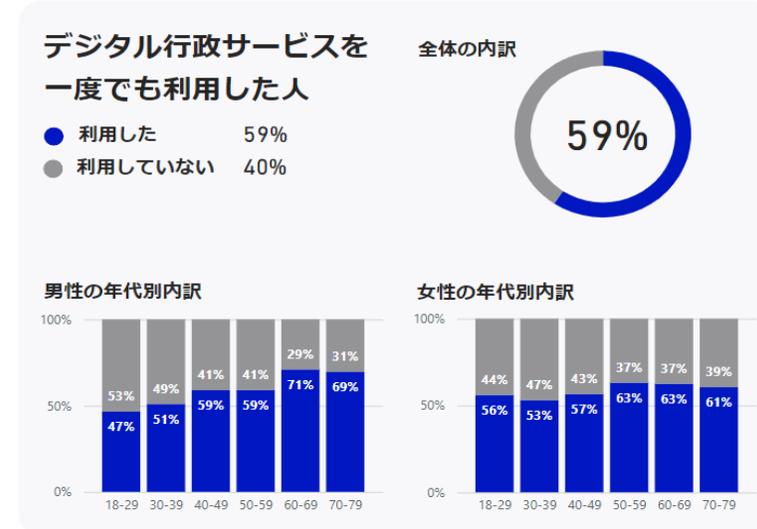
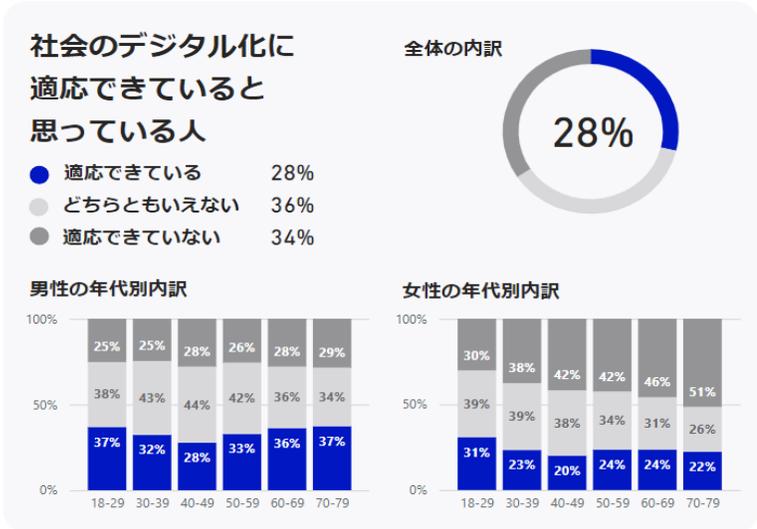
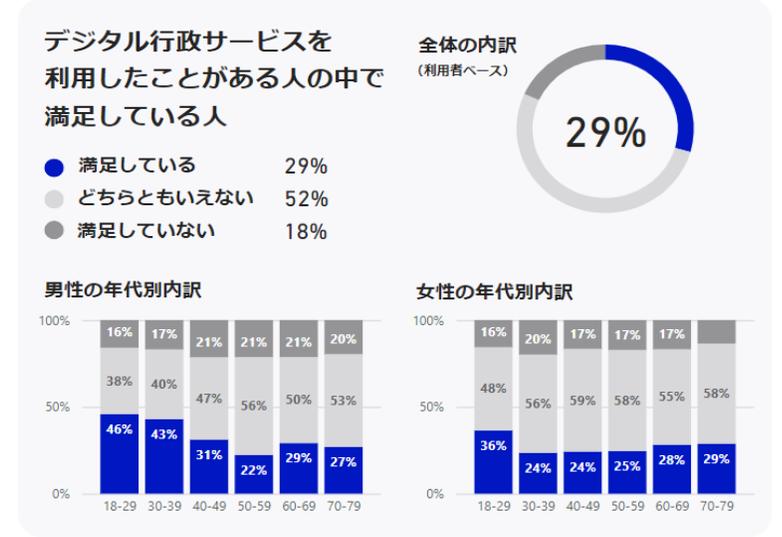
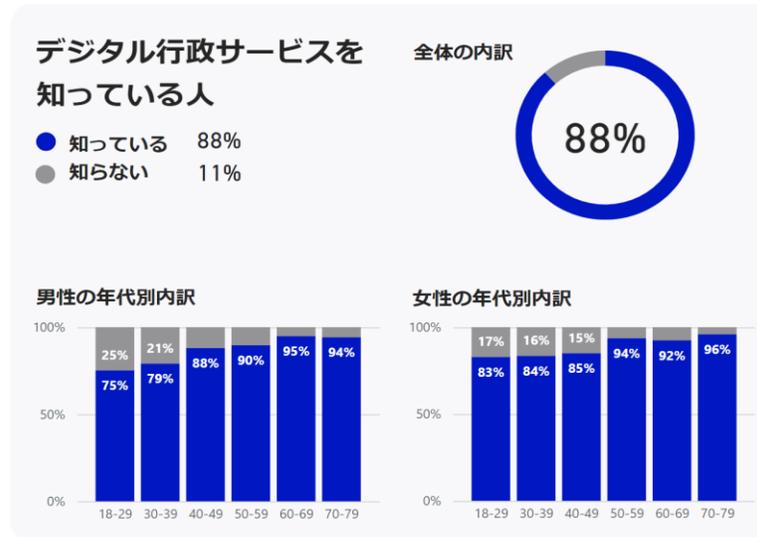
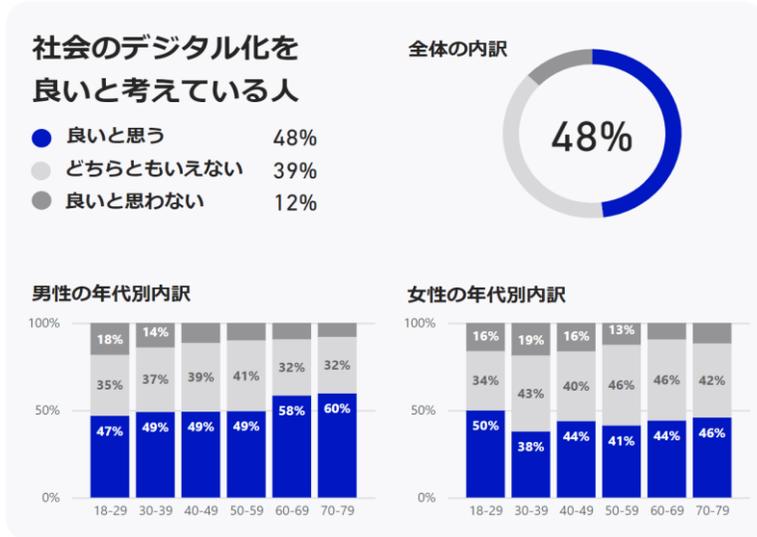
③ 持続可能性への脅威

災害の多発、気候変動、環境負荷の増大、パンデミック、地政学的な他国・他者からの脅威増大等。

（2）「デジタル化」に対する不安やためらい

社会のデジタル化を良いと思わない、デジタル化に適応できていないと答える声がある数存在（デジタル庁実施の意識・満足度調査）。他国と比べて、デジタルツールを「使ってみる」こと自体に対して抑制的との調査もあり。

社会のデジタル化やデジタル行政サービスの意識調査 (2023年7月 デジタル庁実施)

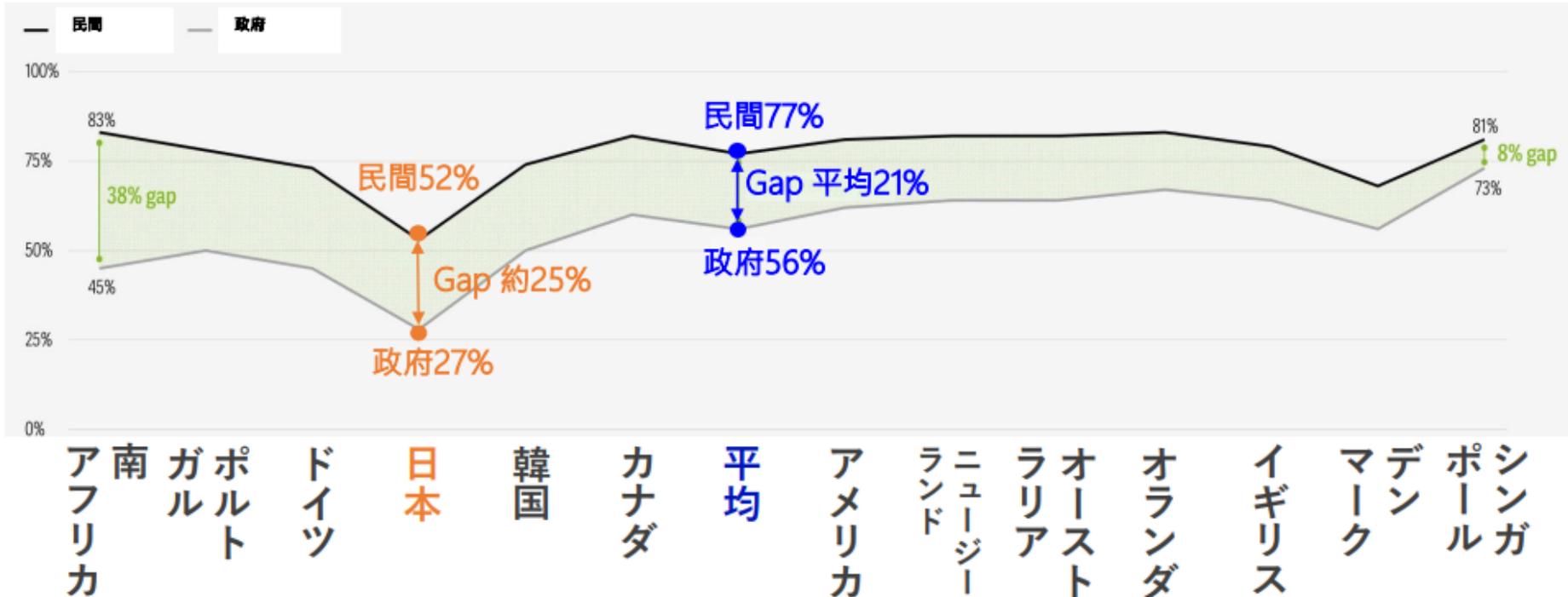


他の調査から見えてくる我が国の状況（国際比較）

1. Deloitte Digital Citizen Survey (Deloitte Center for Government) 2023

- 調査対象の10か国ともに民間よりも政府の方が満足度が低い傾向のなか、日本は官民ともに顕著に低調

政府/民間オンラインサービスに対する満足度とそのGap



2. Cisco Digital Readiness Index (Cisco) 2021

項目	日本
ベーシックニーズ	1位

(平均寿命の長さ、5歳未満死亡率の低さ、インフラへのアクセスなど)

- ただし、日本はベーシックニーズが世界1位の評価と水準が高く、もともと行政サービスへの期待値が高いという面も考えられる。

他の調査から見えてくる我が国の状況（国際比較）

3. Digital Intelligence Index（タフツ大学/Mastercard）2022

項目	10か国平均	日本
ユーザーの行動 （摩擦を許容しとにかくツールを使うか）	49.6	31

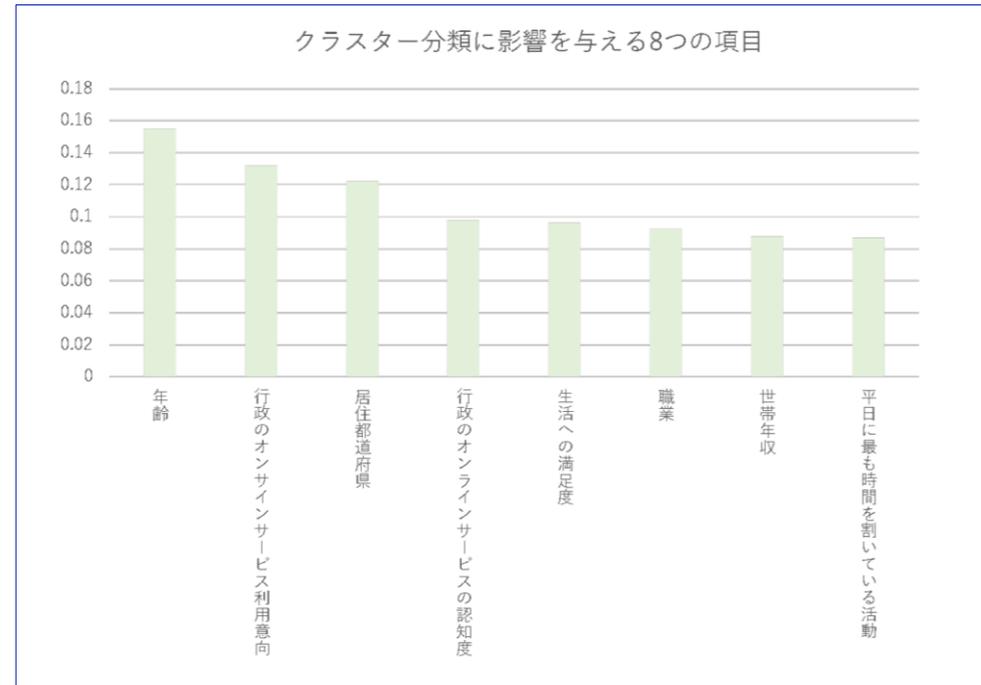
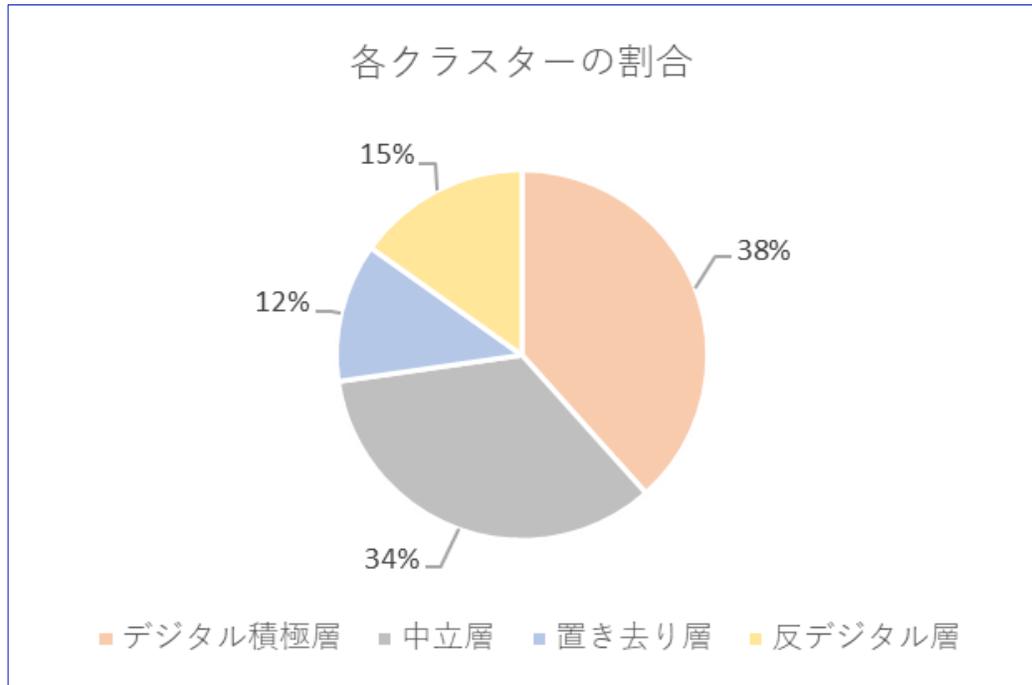
- ・官民間問わずオンラインサービスの満足度が低い一方で、デジタルツールを「使ってみる」こと自体に対し他国と比べて抑制的。



優れたデジタルサービスやシステムを普及させつつ、実際にその利活用が進むよう機会提供や行動変容促進などに積極的に取り組むことが重要か。

(参考) デジタル化への姿勢に係る民間調査 (1/2)

- 民間調査において、社会のオンライン・デジタル化の良し悪しと関心の有無、また自身がデジタル化についていけているかどうかを尋ねた質問への回答をもとに、回答者のデジタル社会に対する意識の分析が行われており、「デジタル積極層」「中立層」「置き去り層」「反デジタル層」の4つの層※2に分類している。
- 社会のデジタル化への意識分類に影響を与える項目について、「年齢」「**行政のオンラインサービス利用意向**」「**居住地域**」「**行政オンラインサービスの認知度**」「生活への満足度」「職業」「世帯年収」「1日（平日）に最も時間を割いている活動」などが上位に抽出されている。



※ 国際大学グローバル・コミュニケーション・センター、サイバーエージェント、セールスフォース・ジャパンの3者共同調査「デジタル社会における人々の意識を探る【意識別クラスター分析編】」より引用

※ 各層の定義は以下のとおり。

【デジタル積極層】：デジタル化に肯定的な意見を持っていて、自分自身がデジタル化の進展についていけていると回答した人（38%）

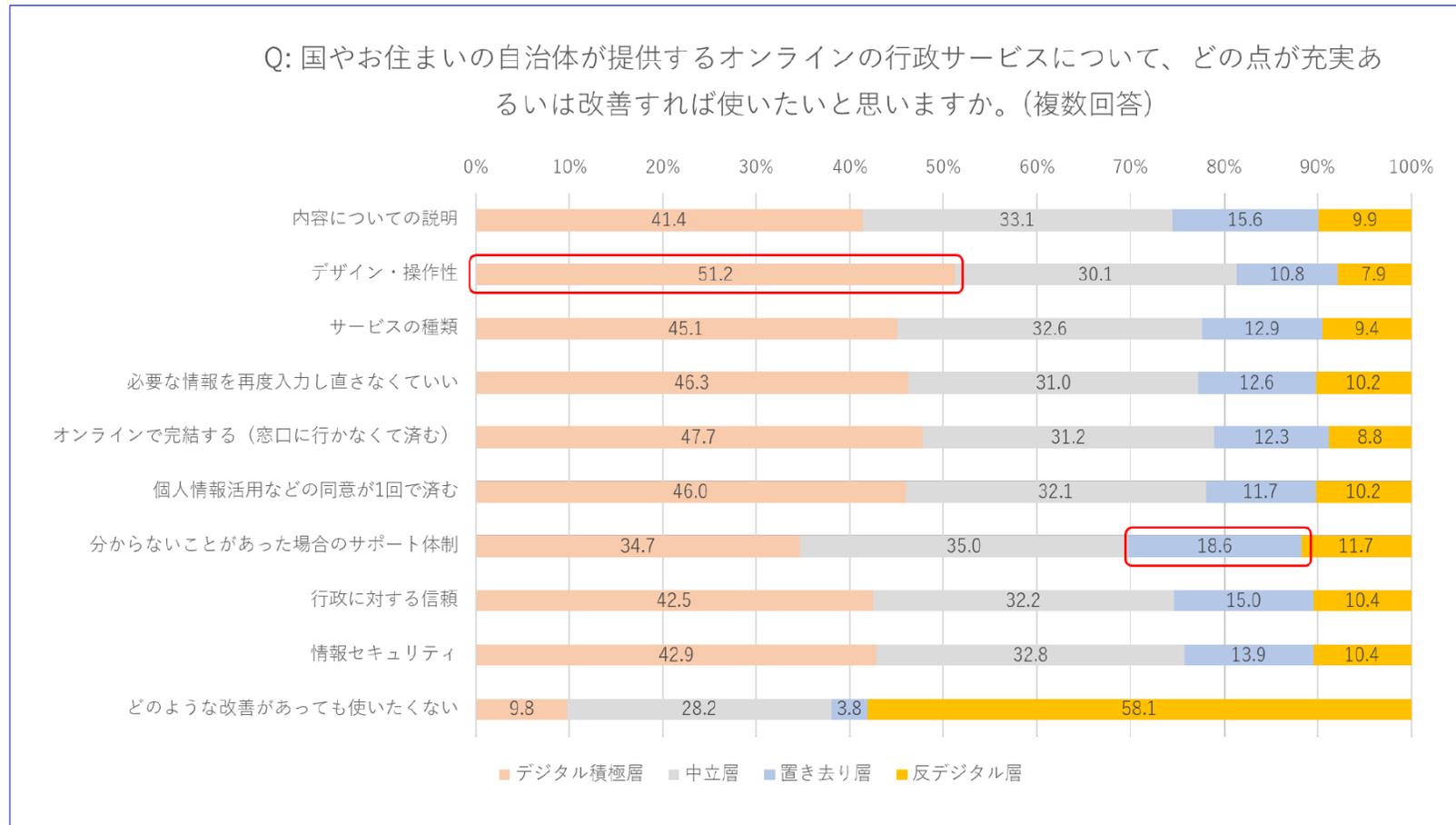
【置き去り層】：デジタル化に肯定的な意見を持っているが、自分自身はデジタル化の進展についていけていないと回答した人（13%）

【反デジタル層】：デジタル化に否定的な意見を持っている人（15%）

【中立層】：上記の3つの層のいずれにも属さず、「どちらでもない」という回答の目立つ中立的な意見の層（34%）

(参考) デジタル化への姿勢に係る民間調査 (2/2)

- 行政サービスについて、どの点が充実・改善されれば使いたいと思うかという質問に対して、「デジタル積極層」の占める割合が最も高かった回答項目は「デザイン・操作性」であった。
- 「置き去り層」の割合が最も高かった回答項目は、「分からないことがあった場合のサポート体制」であった。



3. 次期重点計画の改定に向けたポイント（案）

2. 重点課題への対応の方向性

（1）デジタル産業基盤の強化

産業競争力強化と労働生産性向上を実現すべく、「AI・データの徹底した利用」「デジタルに係る供給側・需要側双方の産業のモダン化」「デジタル活用やDX推進のための人材育成」を強化する。

（2）デジタルを活用した持続可能性の強化

データ連携の推進やデータスペースの構築等、国際的な視点も持って官民で協調して取組を強化する。また、有事に備えた、データ自体の消失等を防ぐリスクマネジメントも強化する。

（3）デジタルを活用した課題解決により、 結果として「デジタル化」が「当たり前」となる取組の強化

デジタルを活用して我が国の様々な課題を具体的に解決する。極力人手を介さないこと、無駄・不便を発生させないことにより、良質な体験と満足につなげる。こうしたことを通じて、メリットを実感できる分野を着実に増やしていき、その状況をモニタリングする。さらに、情報発信も積極的に行う。

（4）国・地方デジタル共通基盤の整備・運用

約1,800の自治体が個々にシステムを開発・所有するのではなく、国と地方が協力して共通システムを開発し、それを幅広い自治体が利用する仕組みを広げていく。デジタルを「作る」から「使う」への展開を官民協創で進める。

（5）有志国との国際連携強化

世界規模での持続可能性に係る課題解決のためには国際展開を常に視野に入れた市場形成や施策が必要。サイバーセキュリティやDFFTなど、デジタルに係る基盤整備について有志国との国際連携を強化する。

3. 次期重点計画の改定に向けたポイント（案）

3. 重点課題に対応するための重点的な取組

（1）デジタル共通基盤構築の強化・加速

① デジタル共通基盤構築

デジタル完結の社会を構築していく上で、前提条件となるデジタルID等のデジタル共通基盤を整備していく。

（施策例：

マイナンバーカード／マイナンバー制度に係る取組の強化・加速

▶ マイナンバー情報総点検本部で定められた今後の取組

■ マイナンバー登録事務のデジタル化

■ スマートフォンへのマイナ保険証機能の搭載

▶ マイナンバー利活用シーンの拡充に向けた取組

■ オンライン市役所サービス、市民カード化

■ 運転免許証との一体化

■ スマートフォン用電子証明書搭載サービスの推進

② インクルーシブなデジタル社会に向けた環境整備

これまで我が国では、大前提としてデジタルを利用するための環境整備として、インターネット・5Gの拡大・浸透を進めてきたが、更に行政サービスのインクルーシブデザインを推進する。

（施策例：

▶ 各種アクセシビリティ確保のための環境整備

▶ デジタルコンテンツにおけるUI等の標準化

③ デジタル人材育成

デジタル社会の実現に向けて、デジタルリテラシーを身に付け、デジタル技術を活用できる人材の育成を進める。

（施策例：

▶ デジタル人材育成目標（2022年度から2026年度までにデジタル推進人材を230万人育成）を踏まえた人材育成の取組推進

■ 「デジタルスキル標準」を活用したデジタル人材育成のエコシステム実現

3. 次期重点計画の改定に向けたポイント（案）

3. 重点課題に対応するための重点的な取組

（2）システム・制度・業務の三位一体での取組

デジタル臨時行政調査会において策定された「デジタル原則」に基づく業務・制度の見直しは極めて重要な取組であり、これに基づき、これまでアナログ規制の一掃等を進めてきた。

我が国が直面する人口減少・労働力不足の中で、極力不要な人手を介さない、無駄・不便を生み出さない、といった、需要側・供給側の双方にとって便利で良質な体験が得られるようにするためには、制度・業務まで含めた改革が不可欠。今後、政策の企画・立案段階から、システム・制度・業務を一体として捉えた検討を行い、これらの整合性を確保して「三位一体」で取組を推進することをデジタル政策における大前提とする。

その上で、この大前提の下に、既存制度・業務のデジタル化においても、システムだけではなく制度・業務も同時に改革していく。まずは準公共分野から順に制度・システム・業務を一体として捉えた検討を行い、デジタル化のメリットを実感できる分野を着実に増やしていく。

また、新たな政策立案においても、上記「三位一体の大前提」に基づき、システム・制度・業務の整合性を確保し、サービス提供者・利用者双方が便利で良質な体験を得ることができるよう方法について検討し、その実現に向け取組を進める。

（施策例：

- 医療機関、自治体の間で母子保健情報を迅速に共有活用するための情報連携基盤（PMH）の整備
- 出生届をはじめとする出生・子ども関連の手のオンライン化に向けた検討
- 中学校・高校の教職員や生徒・保護者の負担の抜本的な軽減に向けた高校入試実務のデジタル化
- 新たに整備される法令のデジタル原則への適合性を確認するデジタル法制審査の強化
- ドローンや自動運転等におけるハード・ソフト・ルールの整備

3. 次期重点計画の改定に向けたポイント（案）

3. 重点課題に対応するための重点的な取組

（3）デジタルガバメントの強化

① 公共部門のシステムの共通化とモダン化

デジタル人材不足を踏まえ、公共部門のシステム関連の仕事でリソースを費消しないように、重複投資の排除、古いテクノロジーにリソースが貼り付くことを避けること、IT調達等に係る業務負担の低減、利便性向上によるユーザーの無駄な時間の削減が必要。

1. 中央政府システムにおける考え方

- ▶ システムを業務に合わせるのではなく、業務をシステムに合わせ、極力、既製のSaaS等の既にあるものを最小限のカスタマイズで活用する。
- ▶ ガバメントクラウド等の共通利用できる基盤、機能等を整備

2. 自治体システムにおける考え方

- ▶ 基幹業務システムの標準化の推進・支援
- ▶ 国・地方が協力・連携したデジタル基盤の効率的な整備

3. 準公共分野における考え方

- ▶ 準公共分野におけるデータ連携の推進のため、データ連携基盤等の在り方や全体アーキテクチャを検討

② SaaSの徹底活用

重複投資を避け、民間で活用されている技術の公共分野での適用拡大等からも、行政におけるSaaS徹底活用を推進していく。

（施策例）

- ▶ デジタルマーケットプレイスの自治体利用環境の整備

3. 次期重点計画の改定に向けたポイント（案）

3. 重点課題に対応するための重点的な取組

（4） データを活用した課題解決と競争力強化

① データ流通・連携の強化

付加価値・競争力の源泉であり、社会課題解決の切り札であるデータを活用するためにデータの流通・連携を推進する。

（施策例）

- データスペースの構築
- データスペースの前提となるデータに係るルール等の国際的枠組みにおける検討

② 防災DX

自然災害が多発する我が国において、防災DXは極めて重要な取組みであり、データ連携等の取組を進める。

（施策例）

- 避難所運営・管理、被災者台帳作成等におけるマイナンバーカード活用の促進
- 災害対応に役立つ情報を集約し、災害対応機関で共有する防災デジタルプラットフォームの構築
- 防災アプリ開発・利活用の促進等/データ連携基盤の構築

③ トラスト

データ利活用の前提条件である、トラストの確保を進めていく。

（施策例）

- デジタルアイデンティティに関連するユースケースの創出および国際連携を踏まえた技術標準の形成
- 簡易な国際間送金に向けた取組の検討

3. 次期重点計画の改定に向けたポイント（案）

3. 重点課題に対応するための重点的な取組

（5）セキュリティ

利便性向上の徹底と、安心・安全なシステムを提供するためのサイバーセキュリティの確保を両立する。

（施策例：

- 産学官連携による自律的なサイバーセキュリティ対処能力の強化
- 量子暗号通信等に関するセキュリティ技術の研究開発等の推進
- インターネット上の偽・誤情報対策の推進

（6）最先端技術における取組

AIをはじめとする実装期に入った最先端技術については、デジタル庁を始めとする政府において、徹底的に利用する。

（施策例：

- AIに関する競争力強化と安全性確保
- 大規模言語モデル（LLM）の開発力強化に向けた学習用言語データの整備・拡充

デジタル庁

Digital Agency